

令和5年度 福島町議会定例会9月第2回会議

決算審査特別委員会会議録

令和5年9月13日

令和5年9月14日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

1. 第1回委員会会議録（令和5年9月13日）	1頁
2. 第2回委員会会議録（令和5年9月14日）	51頁
3. 附属資料：審査報告書	71頁

令和5年9月13日（水曜日）第1回委員会

令和5年度 福島町議会定例会9月第2回会議

決算審査特別委員会会議録

令和5年9月13日（水曜日） 第1号

◎審査付託事件

- (1) 報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- (2) 報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
- (3) 認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員（8名）

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村 隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤 泰
総務課長	住吉英之	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	町民課長兼会計管理者	深山 肇
福祉課長	小鹿浩二	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	吉能佳織	福祉センター次長	(石岡大志)
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長兼給食センター所長	石岡大志
農業委員会事務局長	(福原貴之)	選挙管理委員会書記長	(住吉英之)
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局議事係	角谷里紗		

○会議結果（正副委員長の互選）

委員長 平野隆雄

副委員長 藤山 大

（令和5年9月12日 午後2時33分～午後2時35分）

（開会 9時59分）

○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

決算審査特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、令和5年度定例会9月第2回会議において設置され、私が委員長に指名されました。

議事運営におきまして、皆様方には、ご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、その点ご了承をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

事務事業評価については、本年度は町長部局が43事業、教育委員会の評価に関する報告書で24事業が示されました。事務事業の計画精度の向上と、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環でありますので、効率的なPDCAサイクルの構築を期待し、決算審査と並行し精査するものであります。

また、決算の説明資料については、改良されてきていますが、決算審査の意義やまちづくり基本条例の目的からも、「議会と町民にとってさらに効果がわかる資料づくり」を目指して、更なる改善が肝要であります。

議会としても、しっかりとした検証、評価が求められます。

本委員会は、新年度予算へ政策意思の循環を目指す大事な審査となり、委員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

従いまして、審査には長時間を要するものと思っておりますので、委員の皆様には、特段のご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件は、お手元に配付のとおり、令和5年度定例会9月第2回会議において、本委員会に付託されました「報告第2号 令和4年度財政健全化判断比率の報告」及び「報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告」、「令和4年度一般会計」ほか6会計の決算認定についてでございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

改めまして、おはようございます。

決算審査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、決算審査特別委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本特別委員会でご審議いただきます議題は、令和4年度福島町一般会計の決算認定ほか5つの特別会計の決算認定並びに水道事業会計利益の処分及び決算の認定となっております。また併せて、令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告と福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告となっております。

なお、8月8日付けで監査委員から審査意見書の送付をいただき、本特別委員会へ地方自治法の規定に基づき、関係資料を添付し提案しているものであります。

さて、各会計の決算の概要についてですが、まず一般会計においては、次年度へ繰越す実質収支で1億743万1,595円を計上することができ、また、実質単年度収支でも6,048万4,115円の黒字となっております。

なお、その要因として収入の基盤をなす町税が前年比プラス6.7パーセントの増となっております。

また、主要財務比率の経営健全化指数及び実質公債比率なども早期健全化基準を下回っております。

令和4年度後半から5年度にかけて大型事業が続いておりますので、引き続き、財政構造の弾力性を確保

する観点から、今後も財務指数の改善を図るため、行政改革などを積極的に推進することで、簡素で効率的な行財政運営に努め、将来の人口減少を見据え、真に必要な財政需要に備えた堅実な財政運営に心掛けてまいります。

次に、特別会計についてですが、まず、国民健康保険特別会計については3,689万314円の黒字となっております。なお、浄化槽整備特別会計は収支同額となっております。

国民健康保険税の収納率は、前年対比で2.0パーセント減少しており、引き続き、税の公平負担の原則の観点から滞納額の圧縮に努めてまいります。

介護保険特別会計については、保険事業勘定で3,133万996円の黒字となっております。なお、サービス事業勘定は、収支同額となっております。

なお、令和3年度から第8期介護保険事業計画がスタートしており、当町では、第7期の介護保険料5,600円を据え置きしておりますが、決算の状況を見ますと、当初想定した準備基金を支消することなく、健全に推移しております。後期高齢者医療特別会計では、収支同額となっております。

また、浄化槽整備特別会計は、4万3,070円の黒字となっております。

国民健康保険診療所特別会計は、939万7,747円の黒字となっております。町立診療所として「やまゆりクリニック」が着実に町民に浸透してきておりますが、引き続き、健全経営に向け、利用者の利便性の向上及び経費の縮減に努めてまいります。

先ほどの挨拶のなかで、浄化槽の関係収支同額と言っておりますが、訂正させていただきます。

次に、水道事業会計については、収支差し引き739万6,919円の純利益を計上しておりますが、経営基盤となる給水人口が年々減少傾向にあることから、引き続き福島町水道事業経営戦略を踏まえ、効率的な事業運営に努めてまいります。

町では、第5次福島町総合計画を基軸に、町づくり並びに財政運営を行っておりますが、年々生産人口が減少しており、また、主要産業である水産業では養殖昆布の減収とイカ漁の不漁が続いており、町の経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあります。これらの町の課題解決に向けては、長期的視点に立った安定的な財政運営が必要不可欠であり、引き続き町税の徴収率の向上を図るなど、自主財源の確保に努めるとともに、創意工夫を持って有利な財源の確保を図ってまいります。

また、まちづくり基本条例の理念である、町民の協働によるまちづくりを実現するため、真に必要な予算の選択を図りながら、簡素で効率的な行政運営に努めてまいります。

なお、各会計等の決算の状況につきましては、担当課長から説明をいたしますので、委員の皆様には、真摯なご審議をいただき議決くださるよう、お願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、特別委員会開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくをお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

町長の挨拶を終わります。

これより案件の審査に入りますが、審査の方法について、お諮りいたします。

最初に、令和4年度財政健全化判断比率の報告を受け、その後、令和4年度一般会計に係る事務事業評価の概略説明、次に各会計別に議題といたしますが、最初に監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に担当課長等の内容説明を受け、質疑、意見交換、討議、討論、採決を行いたいと思います。

なお、令和4年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告につきましては、一般会計の教育費の冒頭に報告を受けたいと思います。

また、一般会計においては、総務課長の決算内容の説明の後、款ごとに質疑に入る前に、担当管理職が50万円以上の不用額の説明を行います。

以上のように審査を進めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、審査の方法は、ただいまお諮りしたとおり進めてまいります。

それでは、報告第2号 令和4年度財政健全化判断比率の報告を議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○総務課長（住吉英之）

それでは、ナンバー1の議案と別冊ナンバー9をご用意ください。

まず、議案の171ページをお開きください。

報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について。

令和4年度福島町財政健全化判断比率を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、報告に付する。

令和5年9月12日提出、福島町長。

内容につきましては、別冊9でご説明いたしますので、別冊9の6ページをお開きください。

令和4年度一般会計財政健全化審査意見書でございます。

当該ページから7ページの浄化槽会計、8ページの水道事業会計経営健全化審査意見書まで、3会計に対する監査委員の健全化審査意見書が記載されておりますが、いずれの会計につきましても、特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

続いて、9ページをお開きください。

総括表①の健全化判断比率の状況でございます。

表の上段には、当町の令和4年度の数値、下段には早期健全化基準と財政再生基準の数値が掲載されております。

上段の実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各会計いずれも黒字決算ですので、数値の表記はございません。

次に、実質公債費比率については、過去3年間における平均値が9.8パーセントと、前年度と比較して0.6パーセントほど改善している状況でございます。

次に、地方債現在高など将来負担すべき負債の大きさを標準財政規模を基本とした額に対する比率で表した将来負担比率は7.5パーセントと、前年度の7.6パーセントから0.1パーセントほど改善しております。いずれも早期健全化基準や財政再生基準から見ると低い数値になっておりますが、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

次のページをお開き願います。

10ページから12ページにつきましては、先ほどご説明いたしました4つの比率の算出内容を記載しております。

10ページの総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。これは公営企業を含む全会計の赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で示したものでございますが、左上の表の一般会計から、その下の4つの特別会計、右上の表の水道事業会計、その下の浄化槽整備特別会計まで黒字決算となっており、全会計が赤字決算ではございません。左上の表の一般会計の実質赤字比率がマイナス4.01パーセントで、右の表の一番下、連結赤字比率がマイナス31.26パーセントと、いずれも前ページの健全化の判断基準を下回っておりますので、良好な状況であることを示しております。

次に、11ページをご覧ください。

総括表③の実質公債費比率の状況でございます。この表は、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況で説明申し上げました、実質公債費比率の計算方法を記載しております。令和2年度から令和4年度までの3年間の平均値を求めるもので、実質公債費比率の3カ年平均は先ほどご説明申し上げましたとおり、表2段目右端に記載のとおり9.8パーセントになるものでございます。

続いて、次のページをご覧ください。

総括表④将来負担比率の状況でございます。この表につきましても、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況でご説明申し上げました、将来負担比率の計算方法を記載しております。

表下から2段目の将来負担額Aは、表1番上の将来負担額の欄に記載している地方債の現在高から、退職手当負担見込額までの合計額となっております。表の下から2段目の充当可能財源Bは、表2段目の充当可能財源等に記載している充当可能基金から普通交付税の基準財政需要額算入見込額までの合計額で、将来負担額Aから充当可能財源Bを差引いた額を分子にして、表下段の標準財政規模Cから普通交付税に算入される算入公債費等の額Dを差引いた額を分母として計算した値が将来負担比率として7.5パーセントと表示されますので、早期健全化基準の350パーセントを下回るものでございます。

以上で、報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率についての報告を終わります。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、報告第2号を終わります。

次に、資料ナンバー7、令和5年度事務事業評価シート（町長部局）の説明ですが、まず委員長から目的等の説明をいたします。

まちづくり基本条例では、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する行政評価を規定しております。議会としては、この行政評価に基づき、議会基本条例で規定している議会による事務事業評価を実施し、チェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させることを目的としているものでありますので、ご了承願います。

それでは、内容の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、別冊7の令和5年度（令和4年度決算）事務事業評価シート（町長部局）をご用意ください。

事務事業の3次評価、外部評価につきましては、8月29日、11名の委員の出席により開催された福島町総合計画審議会において評価を決定しておりますことを、予め申し添えます。

それでは、資料の3ページをお開き願います。

令和5年度（令和4年度決算）事務事業評価結果表でございます。合計で43の事務事業について評価を行ったところでございます。

1番右側の、3次評価の結果につきましては、一覧のとおりでございますが、A評価が40件、B評価が2件、C評価が1件となっております。A評価になったものについての説明は割愛させていただき、3次評価において、B及びC評価となった事務事業について、簡潔に説明させていただきたいと思っております。

それでは、46ページをお開き願います。

事務事業名が、ごみ減量化対策費でございます。

47ページの項目別点数による評価はB評価。1次評価から3次評価までB評価となっております。

ごみの減量化対策として、ごみ処理機を利用した排出ゴミの減少を推奨しているところでございますが、コンポストがカラスやタヌキなどに荒らされたり、畑に設置しているコンポストを周辺に熊が出没するなど生ごみの堆肥化に影響が生じている現状にございます。ごみの減量化にあたっては、渡島西部四町による広域的な取り組みについて検討を進めるため、情報共有や先進地視察を行っており、令和5年度からごみ処理機の購入費用に対する助成率を2分の1から4分の3に拡充するとともに、電動生ごみ処理機に対する助成限度額も2万円から6万円へ増額し、家庭から排出される生ごみの重量を減らすための対策を講じているところでございます。

なお、2次評価及び3次評価において、公共施設への電動処理機導入など、町が率先して生ごみの減量化に取り組むこと。また、町民に対して減量化の有効性を積極的にPRするようにとの意見を頂戴しているところでございます。

次に、76ページをお開き願います。

事務事業名、漁村環境改善総合センター運営費でございます。77ページの項目別点数による評価はB評価。1次評価から3次評価までC評価となっております。福島地区の漁村センターにつきましては、漁業団体の利用が全くない状況となっており、町内会館としての利用が中心となっている状況でございます。また、吉岡地区の漁村センターは埋蔵文化財などが保管されておりますが、耐震基準を下回っているうえ、老朽化が著しく、埋蔵文化財の移設が必要な状況となっております。こうした状況から、福島地区の漁村センターについては、地元町内会と十分に協議の上、施設規模や町内会館としての位置づけを含めた見直しを進め、吉岡地区の漁村センターについては、将来的に解体する方向で準備を進める必要があるものでございます。なお、3次評価については特に意見等はございませんでした。

次に、84ページをお開き願います。

事務事業名が、特産品センター管理費でございます。85ページの項目別点数による評価はA評価、1次評価から3次評価までB評価となっております。特産品センターにつきましては、現在は道の駅として

位置づけられているところでございますが、一方では、道の駅再整備について第6次総合計画に向けて議論を進めるといことしておりますので、道の駅再整備の方向性の整理に伴い、当該施設のあり方や施設運営方法、観光情報、特産品PRなどの強化を図ることとなるものでございます。なお、3次評価については特に意見等はございませんでした。

以上、簡単でございますが、事務事業評価シート（町長部局）の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

以上で、町長部局の事務事業評価の報告を終わります。

次に、認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

なお、地方自治法第233条第5項及び第241条第5項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査いたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明、併せて実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

それではお手元に、別冊3決算書（その1）、別冊5決算書付表をご用意いたします。

まず、はじめに別冊5の5ページをお開きください。

決算書付表につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて議会に提出するものでございます。

5ページの左側の表、1. 令和4年度会計別決算総括表でございますが、一番上の一般会計について、決算額のみ読み上げます。

歳入で50億340万6千円、歳出で48億7,601万6千円、歳入歳出差引で1億2,739万円の繰越しとなっております。以下、各会計の決算額を記載しておりますが、いずれの会計も黒字又は収支同額の決算状況となっております。

次に、表の右側、2. 決算総括図表で、各会計に占める決算額の割合を円グラフに表したものでございます。上は歳入全体、下は歳出全体の表となっております。

次のページをお開き願います。

3. 令和4年度款別決算比較表（一般会計）で、本年度と前年度の数値を比較しております。

（1）歳入について、ご説明いたします。

一番下の計欄で、予算額59億2,076万3千円、調定額50億5,277万2千円、収入済額50億340万6千円となっております。不納欠損額は264万5千円で、1款の町税264万5千円となっております。

次に、一番右端の欄で、収入済額の前年比較増減の多い部分について、ご説明をいたします。

1款町税で3,542万3千円の増は、鉄道運輸機構に係る大臣配分の増により、固定資産税の償却資産部が増となったものでございます。

10款地方交付税で1,586万3千円の減は、特別交付税が前年度から減額となったものでございます。

13款国庫支出金で1,237万1千円の減は、新型コロナウイルス感染症対策として交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減が主な要因となっております。

14款道支出金で1,906万9千円の増は、千軒そば生産体制支援のため地域づくり総合交付金で1,600万円、知事・道議選挙に係る道委託金で300万円が、それぞれ増となったものが主な要因となっております。

17款繰入金で2,569万8千円の増の主なものは、ふるさと定住促進住宅基金から定住向け町有住宅建設に1千万円、ふるさと定住促進住宅造成工事に1千万円、計2千万円繰入れしたことによる増となっております。

19款諸収入で2,546万8千円増の主なものは、旧千軒小学校体育館倒壊に係る災害保険金収入1,650万円の増などとなっております。

最後に、20款町債で1億4,748万6千円増の主なものは、青少年交流センター建設や定住促進住宅造成事業などによる増となっております。

次のページ、(2)歳出についてご説明いたします。

一番下の計欄で、予算額59億2,076万3千円、支出済額48億7,601万6千円となっております。不用額は1億8,874万7千円となっております。予算執行率は82.4パーセントでございます。表の右側に前年度数値及び支出済額の前年比増減を記載しております。

また、次の8ページから11ページに款別の歳出を節毎に記載しておりますので、後ほどご参照願います。

続いて、12ページをお開き願います。

4. 令和4年度一般会計歳入財源別内訳でございます。

(1) 自主・依存財源区分でございますが、自主財源は中段の小計で10億7,655万3千円、依存財源は下から2段目の小計で39億2,685万3千円と、歳入全体の78.5パーセントを占めております。また、歳入全体に占める地方交付税の割合は43.2パーセントとなっております。

次に、(2) 特定・一般財源区分でございますが、特定財源は中段の小計で18億4,056万6千円、一般財源は下から2段目の小計で31億6,284万円となっております。

次に、5. 令和4年度一般会計性質別経費の状況でございますが、前年度と比較して増減の大きいところについて、主な増減理由をご説明いたします。

項目2番の物件費9,032万5千円の増の主な要因は、農業用機械等購入費及び有害鳥獣処理施設整備事業設計委託料で3,600万円の増、物価等高騰対策地域商品券交付等業務委託料で3,680万円の増、地方税共通納税システム連携業務委託料等で748万5千円の増、法務省所管社会保障税番号制度システム整備委託料で769万5千円の増が主なものとなっております。

項目3番の維持補修費6,191万円の減の主な要因は、除排雪委託料の減が主なものとなっております。

項目4番の扶助費で6,997万6千円の減につきましては、令和3年度に実施した非課税世帯等への10万円給付金の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金8,090万円が、令和4年度には減になったことが主なものとなっております。

項目6番の(1) 普通建設事業費で3億2,219万2千円の増につきましては、青少年交流センターの建設が主な要因となっております。

項目8番、積立金で1億706万2千円の減は、減債基金積立金2,500万円の減、公共施設維持保全基金5千万円の減、ふるさと定住促進住宅基金積立金3千万円の減が主なものとなっております。

次のページをご覧ください。

6. 令和3年度一般会計歳入歳出町民1人当たりの割合状況でございます。

真ん中の表に記載しておりますが、令和5年3月末の住民基本台帳登録人口3,514人を分母に、歳入歳出それぞれの決算額を分子として計算しますと、町民1人当たりの歳入は142万3,850円、歳出は138万7,597円となります。差し引き3万6,253円、歳入が上回っている状況でございます。

次のページをお開きください。

7. 令和4年度一般会計歳入歳出構成割合図表でございます。

本表は、歳入歳出の款別比較表を円グラフ化したものでございます。さらに、歳入におきましては、円の内側のグラフに自主財源と依存財源の割合を示しております。

次に、右側の8. 地方交付税の最近5カ年の状況でございますが、令和4年度は普通交付税で19億5,579万7千円、特別交付税で2億802万7千円、合計で21億6,382万4千円となっております。対前年比で0.7パーセントの減となっております。

次に、9. 町税の最近5カ年の収入状況でございますが、令和4年度現年度分の収納額は5億5,989万3千円で、収納率は98.9パーセントとなっております。収納率につきましては、前年同率でございます。

続いて、10. 令和4年度北海道市町村備荒資金組合積立金の状況でございます。

まず、普通納付金につきましては、令和4年度の運用益115万8千円が増加し、年度末現在高は1億1,696万円となっております。次に、超過納付金につきましては、令和4年度の運用益52万4千円が増加し、決算年度末残高で1億5,371万2千円となっております。

次の15ページから18ページにかけては、一般会計の普通建設事業の事業実施状況を掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上で、付表の説明を終わります。

続きまして、別冊3の決算書(その1)の123ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。これも地方自治法第233条第5項の規定に基づき提出するものでございます。

1の歳入総額は50億340万6千円、2の歳出総額は48億7,601万6千円、3の歳入歳出差引額は1億2,739万円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源は1,995万8千円で、5の実質収支額は1億743万2千円となっております。

続いて、次のページをご覧ください。

令和4年度財産に関する調書でございます。

次のページをお願いいたします。

127ページをお願いいたします。

1、公有財産のうち(1)土地及び建物を(ア)総括表により、決算年度中増減高を中心に、主な増減をご説明いたします。

まず、土地について、異動の状況を説明いたします。

区分のその他の施設で、1,311.71平方メートルの増がありました。内訳は、町道館古団地10号線整備に伴う町道敷地の購入、青少年交流センター建設に伴い、普通財産から行政財産への用途変更により、これら合計で3筆1,311.71平方メートルの増となったものでございます。

次に、山林においては、2万3,972平方メートルの増がありました。内訳は、寄付により18筆2万6,078平方メートルの増、また、吉岡総合流域防災工事に伴い、国土交通省に一部分筆し、売却した2筆2,106平方メートルの減となったものでございます。

次に、宅地についてですが、宅地では1,278.23平方メートルの増となりました。内訳は、寄附により10筆、1,278.23平方メートルの増となったものでございます。

続いて、原野では、831平方メートルの増となりました。内訳は、寄附により3筆1,855平方メートルの増、青少年交流センターの建設に伴い、普通財産から行政財産へ用途変更により1筆1,024平方メートルの減となったものでございます。

以上の結果、土地については、2万7,392.94平方メートルの増となり、決算年度末の土地面積は1,524万2,392.63平方メートルとなるものでございます。

次に、建物について、ご説明いたします。

はじめに、木造建物の延べ床面積について説明いたします。

異動のあった建物区分は、町営住宅で定住向け町有住宅新栄1号棟及び物置の新設により182.66平方メートルの増となったものであります。

次に、公園でございます。公園で、松浦海岸公衆便所解体により7.29平方メートルの減となっております。

次に、その他の施設については、館崎2・3町内会の新築、青少年交流センター管理棟・食堂棟及び個

室等の新築により876.29平方メートルの増、旧千軒小中学校体育館解体で363平方メートルの減となったものでございます。

以上により、木造建築の延べ床面積につきましては、688.66平方メートルの増となり、決算年度末面積は1万688.48平方メートルとなっております。

次に、非木造建物の延べ床面積について、ご説明をいたします。

町営住宅につきましては、町営住宅3棟の解体により625平方メートルの減となります。

次に、その他の施設については、館崎生活館の解体により191平方メートルの減となったものでございます。

以上により、非木造の延べ床面積につきましては、816平方メートルの減となり、決算年度末面積は5万5,393.13平方メートルとなっております。

建物全体の延べ床面積につきましては、123.34平方メートルの減となり、決算年度末の建物延べ床面積は6万6,081.61平方メートルとなるものでございます。

次に、128ページをお願いいたします。

128ページ(イ)行政財産、129ページの(ウ)普通財産、130ページの(エ)行政財産と(オ)普通財産の地目別総括は、ただいま説明しました総括表の行政財産及び普通財産の内訳となっております。

続いて、131ページをお願いいたします。

(2)山林について、ご説明いたします。

面積では、松浦・吉野、福島地区ほかの山林の寄付等により2万3,972平方メートルの増となっております。これにより決算年度末の山林面積は1,290万4,554.63平方メートルとなりました。立木の推定蓄積量は9,747立方メートルの増となり、決算年度末推定蓄積量は28万2,556立方メートルとなっております。なお、分収林については、内数となっております。

次に、(3)動産については、異動はございません。

続いて、(4)出資による権利についても異動はございません。

次のページをご覧ください。

2の物品の公用車の増減について、ご説明をいたします。

前年度末現在が合計30台で、令和4年度は自家用自動車2台を廃車、自家用貨物車1台を購入してございます。

以上の結果、増加が1台で、減少が2台となり、公用車の決算年度末の台数は29台となっております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

続いて、次のページをご覧ください。

3の基金でございますが、一般会計はアの財政調整基金から、次のページのケの森林環境譲与税基金まで9件でございます。

特別会計は(2)のア国民健康保険事業基金の1件と、(3)のア介護給付費準備基金の1件で、合計11件の基金となっております。

内容につきましては、基金運用状況でご説明いたしますので、143ページをお開きください。

福島町基金運用状況でございます。

1の財政調整基金運用実績でございますが、決算年度末の増減高は、積立金で5,012万7千円、支消金がゼロで、年度末現在高は13億5,358万9千円となっております。

以降、2の減債基金から145ページの11番介護給付費準備基金まで、同様に積立金と支消金を差し引きしまして、決算年度末現在高となっております。

これら特別会計も合わせた11件のすべての基金を合わせた決算年度末現在高は20億461万2千円となっております。

以上で、地方自治法の規定により、町長から決算の附属資料として議会に提出しました一般会計の決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

内容の説明が終わりました。

これより質疑・意見交換を行います。その方法は、資料ナンバー6、令和4年度一般会計決算審査

特別委員会決算説明資料の歳出から各款ごとに行い、次に資料ナンバー 3、令和 4 年度歳入歳出決算書（その 1）による歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑・意見交換を行い、最後に総括質疑・意見交換を行います。

なお、冒頭でお諮りしたように、款ごとの質疑・意見交換の前に、50 万円以上の不用額の説明を行いますので、ご了承願います。

それでは、第 1 款議会費、決算審査特別委員会決算説明資料の 3 ページです。

質疑・意見交換の前に、50 万円以上の不用額の説明を求めます。

鍋谷浩行議会事務局長。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

それでは、資料ナンバー 6、決算説明資料の 3 ページをお開き願います。

議会費の不用額の説明をいたします。

1 款議会費、1 項 1 目議会費で、事務事業予算名が議会運営費で、不用額は 56 万 2,407 円でございます。主な不用額として、旅費 7 万 1,310 円、交際費 3 万 3,022 円、消耗品費 1 万 2,088 円、負担金・補助及び交付金 3 万 9,688 円で、消耗品についてはタブレットの故障による修繕が発生しなかったこと、旅費、交際費、負担金補助及び交付金については、新型コロナウイルスの感染拡大によるイベントや会議等の中止、視察等の政務活動が出来なかったことが要因と分析しております。なお、政務活動費の執行率は約 69.5 パーセントとなっております。

以上で、議会費の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 10 時 54 分）

（再開 11 時 07 分）

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、第 2 款総務費、4 ページから 26 ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50 万円以上の不用額の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

それでは、総務課所管の 50 万円以上の不用額が生じた事務事業について、ご説明いたします。

4 ページの 1 段目をご覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費を説明いたします。事務事業予算名、一般管理費で 32 万 1,452 円の不用額となっております。主な内訳につきましては、令和 4 年度におきましても新型コロナウイルスの影響で、町長をはじめ、職員の出張が中止になったことにより、旅費で 4 万 3,609 円、需用費のコピー代ほかで 7 万 4,713 円、そのほか役務費の通信運搬費等で 5 万 4,957 円、補償・補てん及び賠償金で 100 万円は、災害補償がなかったため不用額となっております。

続いて、5 ページをお開きください。

一番下段です。事務事業予算名、庁舎管理費で 8 万 5,747 円の不用額は、需用費のうち燃料費、光熱水費及び備品購入費の実績によるものが主な不用額となっております。

続いて、7ページをお願いいたします。

上から2段目、5目財産管理費の事務事業予算名、町有財産管理費で65万4,163円の不用額は、修繕費の実績によるものが主な不用額となっております。

続いて次の段の事務事業予算名、車輛管理費で150万6,834円の不用額は、主に燃料費で101万6,743円などとなっております。

22ページをお開きください。

中段の、4項選挙費、3目知事及び道議会議員選挙費で、事務事業予算名も同様に、202万5,069円の不用額は、選挙執行の実績によるものが主な不用額となっております。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

次に、村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、企画課所管の不用額の主なものについて、ご説明いたします。

8ページをお開き願います。

下段の、1項6目企画費、事務事業名、ふるさと応援基金運営費で1,302万9,782円の不用額でございます。主な不用額につきましては、役務費が67万1,327円、委託料が1,097万1,196円、使用料及び賃借料が138万7,059円となっており、令和4年度は納税額7千万円を目標に取り組んでまいりましたが、納税実績額は5,641万52円となっております。それぞれの不用額につきましては、目標額に対応して予算計上した決済手数料、返礼品や郵送料を含めた運用業務委託料、ポータルサイト等の利用料の実績に伴うものとなっております。

次に、9ページ。

3段目の事務事業名、産業活性化サポート事業費で50万円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金となっております。なお、令和4年度の助成実績は1件、助成額は50万円となっております。

次に16ページ。

下段の、1項17目ふるさと暮らし応援事業費、事務事業名、定住促進住宅等奨励事業費で342万円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で定住促進住宅等奨励事業助成金が250万円、住宅リフォーム補助金が92万円となっております。令和4年度の助成実績は、住宅の新築が1件、助成額50万円、住宅リフォームが12件、助成額が208万円となっております。

次に、17ページ。

上段の、事務事業名、出産祝金交付事業費で75万円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金となっております。令和4年度の出産祝金の交付実績は、第3子以降の2年目、3年目を含めて、延べ15件、交付額は365万円となっております。

次に下段の、1項19目定住・移住促進事業費、事務事業名、定住促進住宅整備事業費で306万円の不用額でございます。不用額につきましては、工事請負費で定住促進住宅造成工事の入札減によるものとなっております。

次に、18ページ。

上段の、事務事業名、UIJターン新規就業支援事業費で100万円の不用額でございます。不用額につきましては負担金・補助及び交付金で、東京圏からの移住者が北海道開設しているマッチングサイトに掲載されている移住支援対象法人に就業した場合に支給する支援金となっておりますが、この制度の活用実績がなかったことによるものとなっております。

次の段の、1項20目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業名も同様に121万4千円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金となっております。令和4年度の施設投資助成金の交付実績は6件、助成金交付額は778万6千円となっております。

次に、24ページ。

下段の、7項財政基金費、5目ふるさと応援基金費、事務事業名も同様に1,303万6千円の不用額でございます。不用額につきましては、積立金で、ふるさと納税目標額の7千万円を積み立てる予定と

しておりましたが、ふるさと納税の実績によるものとなっております。

以上で、企画課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

17ページの出産祝金、これについてお聞きいたします。

以前に福島町から転出し、そして、祝金の返納ということで裁判がかかりました。その後の経過とか、それを教えていただければと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

村田洋臣企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

今、裁判というお話しありましたが、まだ裁判手続きまでには至っておりませんので、それで経過ですけれども、8月上旬に函館簡易裁判所の方に2名分の支払督促を申立ていたしました。

その後、1名の方、異議の申立てということで、これで訴訟の手続きに移行することになっております。ただ、その1名の方の異議の申立ての内容が、分割で支払いたいというような異議の申立てになっております。これを受けて、町の方でそれを良しとして和解という形になれば、それで判決が確定しまして、その分割の支払いが履行されなければ、裁判判決に基づく履行なので、強制的な対応が可能になるものと考えております。

もう1件に関しても、先週末、異議の申立てということで裁判所の方から連絡が来ましたが、現在、裁判所の方でその申し立て内容の確認をしているところでございます。その内容について町の方にはまだ情報提供ございませんので、その申立ての内容を見て、今後の対応を判断していく形となります。以上です。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

18ページのUターンの件ですけど、これって私が議員になって、もう5回目なんですよね。まだ、やるつもりあるのでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

昨年も同様のご意見頂戴しておりますが、この移住を後押しする1つのツールということで間口を広めておきたいという、間口ですね。受け入れの間口ですね。そういう形で北海道中心に広域的に連携してる事業ですので、引き続き取り組みは進めて参りたいと考えております。

○**委員長（平野隆雄）**

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

例えば東京から福島に来ますよね、帰ってきますよね。そしたら祝金もらえますよね。2年くらい経ったら札幌に移住したり何かした場合は、これはどうなるのでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

札幌に移住とか、福島町で支給して福島町から、すみません年数まで確認してなかったんですけども、その居なきゃない期間以前に転出された場合は、当然支給された方から返還を求めるという形になります。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

8ページになります。ふるさと納税の関係なんですけれども、現在、例えば法人とか個人がですね、自分の作った商品をポータルサイトとかに載せてみたいんだという要望があった場合に、その窓口というのはどこになりますか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

企画課が窓口になりますので、ご相談いただきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

その場合にですね、例えばその商品1商品掲載してほしいとなった場合に、何か特段その使用料みたいなものは掛かるのでしょうか。全く何も使用料みたいなものは掛からないもんなんではないでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

商品を出す事業者さんに対して使用料というものはございません。こちらの方でその返礼品として該当する商品かどうかという確認をして、それで地場のものということで掲載可能であれば、こちらの方で事業者さんと商品の情報等を確認しまして、それをふるさと納税の業務委託しているところに情報提供をして、サイトの方にアップしていただくというかたちになります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

50万円の不用額以内のことでお聞きしたいんですけども、まず9ページの産学官のところ、活性化事業費の方で、公立はこだて未来大学との委託研究で陸上養殖支援システムの検討とこのように書いてありますけど、これはどのような事業だったか、もう一回教えていただきたいなというのと、この支援依頼、これによってどの程度、令和4年度成果出したのかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

産学官連携の関係ですが、昨年度に引き続き、アワビの陸上養殖の成長度合いを、技術を活用して自動測定をするというかたちで令和4年度も行っております。

まだまだ改善点あるということで、今年度も引き続き同じような形で研究の方をしていただいているという状況になっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

説明資料の10ページお願いいたします。

まちづくり工房についてお伺いします。昨年度、新規支援ということで、今まで多岐にわたり当町のイメージアップをしてくれている工房さんなんですけれども、工房自体本来の事業の成果は上がっているのかどうなのか、お聞きします。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まちづくり工房の方で独自に商品開発等をして、その商品の売上も徐々には伸びてはおりますが、事業

全般を考えると黒字にはなっておりますが、町からの助成金が入って黒字を維持しているというような状況になっております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これはちょっと確認事項なんですけど、13ページ下段の電子計算費、それから電子計算化事業において、ここに課題等とあるわけなんですけれども、それぞれの課題等の文章がちょっとどういう意味なのかということでお聞きしたいと思います。

例えば上の方、プリンターの故障を少なくする。と書いております。次にその下の方は、使用料が少なくなるよう検討すると。とこういう風に書いておりますけれども、それではプリンターの故障を少なくするその手法はどうか。使用料が少なくなるようにした場合の対応はどうか。そこら辺お聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

まず電子計算費の方の課題等のところですね。良好な状態でプリンターを活用できるような形で職員の方にも、あまり無理のないような状況で使用していただくというようなことで、お願いはしているようなところもございます。特にこちらの場合につきましては、町の方でペーパーで出す分量も多いような状況になってございますので、資料を作成する際にプリンターが使用できないというようなことにならないような形で、定期的に例えば印刷機の方のメンテナンスをおこなったりだとか、というようなところを今しているような状況でございます。

使用料の料金の部分につきましては、こちらの部分につきましては、財政の方の健全化というか、無駄なものを出さないような形で、そこの方を抑制できればいいのかなという風では考えてはございます。

○委員長（平野隆雄）

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

先ほどのUターンの件なんですけど、当然これはホームページに載っていると思うんですよね。だけど、福島に帰ってきたくても、東京から千葉から帰って福島町に帰ってきたくても、働き口がないので帰って来れない。来ても来れないような感じなんですよね。

それで、月1回、広報に求人募集とか出してますよね。そういうやつもホームページに出しているのでしょうか。載っているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

毎月広報と一緒に配布している求人に関しては、ホームページの方にも掲載されておりますので、どの部分というところまではお答えできませんが、ホームページでは掲載しているという状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

ふるさと納税の件なんですけれども、現在、ポータルサイトとしては楽天とさとふると、あとはANAでしたかJALでしたかちょっと忘れちゃったけれども、その航空会社の方は置いて、先ほど返礼品をお願いするという形で法人なりが持って来た時に、どういう基準でポータルサイトに載せているのかとい

うことなんですよ。

例えば、今これは楽天の福島のポータルサイトとさとふる見ているんですけども、楽天の方には千代の富士の扇子、提灯だとか、あと九重部屋のちゃんこ鍋の素とかがあるのに、さとふる見ると無いんですよ。だから何か掲載する1商品掲載することで使用料が高くなるものなのか、本来は両方に載せてもいいと思うんですよ。お菓子なんかもそうなんですけど、楽天の方が商品数多いんですよ。福島に載っているものが、何でこういうことが起こるのかなという疑問があるんですけども。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

昨年度までは楽天とふるさとチョイスと、ANAのふるさと納税という3つのサイトでしまして、今年度ふるさと納税の拡大を図るということで、JALさん、さとふるさん、イオンさん、JR東ですね。この4つのポータルサイトを新たに開設しているということで、さとふるさんに関しては現在、順次データをあげているというような状況になります。順次やっているものですから、まだ楽天に載っているものがさとふるさんの方にまだ掲載されていないというものも、まだ作業中ですので、あるというのは現状になっております。

商品を掲載するにあたっての事業者さんが負担する手数料というのは発生してこないという状況になります。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

わかりました。私、さとふるとふるさとチョイスを間違っていたみたいなので、後ほどふるさとチョイスの方を見えます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどお聞きした産学官連携活性化事業なんですけども、この未来大学との支援システムのものについては、まだ次年度も継続してやるということなんですけど、目的的にはどうなのでしょう。この事業というか、この陸上養殖アワビのシステムに対して、町としてどのような目的点というか、目的地点というか結果を求めて、今この未来大学に求めているのか。そこら辺しっかり押さえたなかで、時間的な系列も踏まえて結果論を求めていくのかという点と、あと、その未来大学が提案するものに対して町が納得していくようなシステムの的なもので、そこを終点とするのか。どちらなのでしょうかね。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

研究テーマに関しては、町の方で課題という捉えているものに対して、未来大としてどういう支援ができるかというところから委託する内容が決まっていくものですが、今回、このアワビ数年取り組みはしていますけれども、アワビの作業の効率を良くするために、何とかその未来大さんの知見と技術を活用して、その成長度合いを自動測定できるようなものにしていけないかというところを相談させていただいて、この研究に今取り組んでいるというような状況になります。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そうすると、町の方から一定のそういう成果を求めるための研究をしていただきたいということですよ。年度、年度ある程度その成果に対して、まだここまでは水温的なものとアワビならアワビの生育的な体温というんですか、何て言うんですかね、そういう生育環境にマッチしたアワビの生育体調と言うんですかね、そういうものがある程度成果として、毎年成果として出てくるものなのでしょうかね。まだそれとも研究途中で、ある程度は成果的なものが見えるけど更に進めていかなきゃなんないから、陸上養殖の未

来大学さんとはまだ進めていかなきゃなんないと、こういう風に理解していいんですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

毎年度、単年度の委託契約になりますので、毎年度の状況についての成果としては報告いただいておりますが、その測定していく中での改良点だとか、そういうものがありますということで、その翌年度はその改良に向けて取り組みをお願いしているというような状況になります。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

であるならば、これはもう決まったものに対して、ここでもう不用額出ているわけですよね。これ以外にもあるのかなと思いますけども、その成果、単年度・単年度の成果に対して、町として更に飛躍した条件を連携している大学に求めていかなきゃなんないと思うんですけども、その求めていくものというものは、きちんと押さえて将来的にはアワビのシステムをこういう風にしたい。例えば、今年は稚貝が入ってこないからあれなんですけども、将来的にはこの施設で病気が発生しない、より強いものに製品を作っていくためというものは同じだと思うんですけども、その条件的なものをもっと未来大学さんに求めていかなきゃなんないと思うんですけども、そこら辺を町の考えとしてはしっかりしているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的に我々、北大水産学部と未来大学と包括連携提携させていただいております。その中で、各大学の強みをいただきながら、町の産業振興に貢献していただきたいということで、今回は走りの頃から協力をお願いしておりました水産アドバイザーの山内さんを通じながら、まずは北大水産学部についてはアワビの成長に関する試験研究を協力いただけないかと。それで、未来大学はどちらかというと化学工学といえますか、そういったことが得意でありますので作業の効率化だったり、餌の給餌の自動化だったり、今色々な形をその年・年ごとにテーマを絞りながら、山内さんと町と大学が成果に基づいて来年の事業について検討すると。

それで、各1年ごとの成果については、先般、議員さん方はあまり参加されておられませんでしたけども、町の方の研究テーマに沿った中で報告会ということをさせていただいておりますので、その中で、大学生が直接役場庁舎のところに出向いて、今年の実績についてということの報告会をさせていただいておりますので、そこについては当然町の方にも報告書として上がっておりますので、その年・年で色々なテーマを設けながら、今そのアワビ養殖をなんとか経営も含めてでありますけども、順調に事業として成果を出すための、今、協力をお願いしているところであります。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この陸上アワビのシステムもそうなんですけど、各大学との連携協議、これはやはり、いま町長参加しなかったから分からないじゃなくて、やはり、町民にも各大学とこういう連携をしているんだよというのを、どういう事業が、どういう風なことをいま求めて福島町がこの大学に依頼して、こういう成果をある程度期待しておりますとかというのはある程度、広報なり何なりで知ら示した方が町民との情報共有ということの点では、十分意義あるものじゃないのかなと思うので、今後そういう風にしてもらえないものかなとこの様に思って、まず9ページの方の意見交換は終わらせていただきたいんですけども、10ページ、先ほど聞きましたまちづくり工房の件についてなんですけども、将来的には北海道が推奨する体験型観光、これに向けての仕組みづくりというものを、やはり、まちづくり工房さんなり観光協会が率先して進んでいかなきゃなんないと思うんですね。

まちづくり工房さん自体の新規の、昨年度の新規のあれはいいんですけども、支援する金額の増減はともかくとして、やはり、させるべきこと・やるべきことはやっただけでいる中で、この体験観光を岩部地区を拠点として今後やはり活動していただかなきゃなんないというのは、どちらかというと町が主に

なるんですけども、実行部隊として動いてもらうのは、まちづくり工房さんだと思うんですね。

そのなかで、具体的にもっともうそろそろ6次の計画でも出てくるかもしれませんが、岩部地区のイメージというものをまちづくり工房さんと時間的なものと資金的なものを入れて、どの程度話し合われているのか。話し合われていなければ、どういう風にしていくのかということをもっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

まちづくり工房さんについては、今、町の方で吉岡温泉の委託、そして基本的にクルーズの運航という2本立てでお願いをしております。ただ、工房さんは今、独自の商品開発を色々されて、この前も五島軒さんとコラボしてアワビカレーをヒットさせたような状況であります。

ただそうは言っても、我々から預けれる委託事業というのは、温泉についてはほぼほぼ管理中心でありますので、極端にいうとそんなに遊びがあるわけではありません。

クルーズにいたっても年間通して1年間運営できるわけではありませんので、連休、大型連休から大体この10月いっぱいぐらいが勝負でありますので、その中で、どのぐらい果実が出るかということ、前もお話ししてもらったとおり天候との勝負でありますので、大体4割5分ぐらいの打率でありますので、これが100パーセント運航できれば大分利益も生まれるんですが、なかなかそこまで至っていない状況の中で、私は大分健闘していただいているのかなと。私が当初工房さんを立ち上げて、皆さんの町民の有志からいただいた資金も集めて組織して、自分が期待したよりは色んなことを展開できているのかなと。

ただやはり、そうは言ってもやはり体力的に独り立ちできるような状況ではありませんので、そのところは先般から議会の方にお願ひして、基礎的なところ300万という形になりますけども、ちょっとここ何年かまた応援したいということで今協議をしています。

ただ、そのところにだけ甘えるわけにはいきませんので、我々は今もう少し事業展開を拓げれないかということをもっと工房さんと色々協議して、その一つとして岩部地区の活性化構想という形で、町が今、専門業者に委託しながら若い人達の意見を聞きながら、岩部地区にもう少し人の賑わい、交流人口なり関係人口を増やせないかということで、今そこにまた商業というものが発生できないのかなと今やっています。

あともう一つは道の駅。今ある道の駅をもっと、将来的には工房さんにシフトできないかということもちょっと調整をしています。まずは現在の道の駅の管理自体を変更する形を今色々模索しているところでもあります。ただ、道の駅についてはかなり大きな新しい道の駅については、若い人達から提言はいただきましたけども、やはり設置場所を含めるとかなり大がかりな事業になりますので、現在、町が抱えている大型事業の中で、じゃあすぐ道の駅にかかれるかとなると、なかなか少し時間をおくしかないのかなという形で今止まった状態にさせていただいておりますので、我々としては、長い目で工房さんが成長していく、独り立ちできるようなものを色んなツールを付けていきながらやって行ければなと思っています。

ただそうは言っても、これまでも福島町を観光を生業としてなかなかやってきた経緯がありませんので、今ここに少しそういったところにシフトし始めていますので、なかなかこの独り立ちというのは難しいものがありますけども、今、若い人達が色んなチャレンジをしていますので、私達は行政としてそれをしっかり支えながら、早い段階で独り立ちできる方法を我々も協力しながらやって行ければなということで、今色んな工房さんには、どちらかという私の方からある程度仕掛けると言いますか、色んなことをかけて悩ませているんだと思いますけども、工房さんも一生懸命色んな忙しい、このクルーズが運航しますとほぼ毎日出ている状況の中で、ゆっくり考える時間がないんだと思いますけども、今これからオフシーズンとか入りますので、またそういった時期に来年の予算に向けて、しっかりまた岩部の活性化構想も出来上がってきていると思いますので、その絵を見ながら、どう展開できるんだということをそこに夢を描けるのかも含めて、しっかり若い人達とタッグを組んでやって行ければなという思いであります。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

工房さんにはですね、出来れば若い、若いというか我々にない知恵・知識、それからそういうものを十

分活かした中で、伸び伸びとやってもらいたいという感情は常に持っています。

ただ、ここで先ほども聞きましたけども、経営的には十分とは言えないと。その中で町としては300万の杖を持たせて、その背中に様々なノルマという荷物を今持たせようとしているわけですよ。そのクルーズにしても他のものにしても、ましてや岩部地区の観光というものに対して、であるならば300万の杖で間に合うのかと。自分の体重と荷物は持てるのかということも検討していかなければならないと思うんですね。そのためには、その杖を今までの杖をより太くするためにも根拠というものも要りますし、計画というものも私は要ると思うんですね。ただ、あまり物ばかり背中に乗せても、これも潰れていくしかないわけですから、ですから歩くスピードに見合ったものを、これからも町としては考えていくべきではないのかなと私は思うんです。それから、もうそろそろ岩部地区というものに対してのビジョンというものを我々に提示してもらって、考えていく必要性もあるのではないのかなと。北海道の観光的なもの、体験型的なものの収入というものが、この間もテレビでやっていたけども、結構な体験型で落とす観光客の方が居られるという面を考えると、やはり早急に福島町としても考えていくべきではないのかなと思いますけども、お考えを伺いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

岩部地区につきましては今申し上げましたとおり、ある程度成果品が今年のたぶん12月ぐらいまでには出てくると思いますので、その中で描いたものを議会の方にも提示をして行って、ご意見をいただきながら事業化できるものを逐次やっていくという形になると思いますので、まずもう少し今そこについては時期を待っていただきたいなと思っています。

またやはり、議員おっしゃるとおり私はやはり、せつかく町民の方々から志をいただきながら、町と協働で興した会社でありますので、何とか私の当初の考えも、やはり、ただそうはいっても、なかなかやはり一本立ちできるというのは難しい話でありまして、そここのところで商業的に何かを売って捌くということではありませんので、やはり一番会社として多分大切なのは人だという風に思っていますので、その人を如何に維持するかということが、たぶん工房さんの中で今経費的に一番比率が高い、占める割合としては大きいのではないのかなと思っていますので、なかなかこう色んな商品を販売をしてますけども、その利益だけではなかなか全体を賄うことは多分できないだろうということで、私一番最初に考えたのは温泉の施設を与えて、そこから生まれる関連費なり色んな管理経費って生まれますので、そういったところで人を維持できないかということを考えましたので、それを本来であればもう少し道の駅なり色んな形でまた増やして行って、多少やはり、がわが大きくなると当然金っていうのは大きくなっていきますので、そういったなかで基礎的な体力の部分には運営出来ればなという思いをして、これまでやってきたつもりでありますので、我々としては先ほど言いましたとおり、若い人が本当に柔軟な発想、我々のないような発想を持って色んなものに今チャレンジしてくれていますので、そのチャレンジを邪魔することなく、我々は後ろからしっかり支えてやるのが今私の使命ではないかなと思っていますので、まずは今年、年度末かけて、先ほど言いましたとおり岩部の構想なども出てきますので、そのなかで次なる第2段階にどう入っていくかという時期にきていますので、そここのところを若い人達、工房の方々とも相談しながら、来年度予算に向けてまた議会の方にお問い合わせするものはお問い合わせするという形でやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第3款民生費、26ページから37ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

最初に、小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、説明資料の26ページをお開き願ひします。

民生費、福祉課所管分について、ご説明いたします。

下段になります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費で、不用額は737万8,247円でございます。主な不用額は、扶助費で608万5,615円で、障害者入所施設の利用実績による不用額となっております。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、深山肇町民課長。

○**町民課長（深山肇）**

それでは、町民課所管分についてご説明いたしますので、28ページをお開き願います。

上段の、事務事業予算名、高齢者屋根雪下し及び除排雪費用助成事業費で、不用額は83万5,040円でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金83万5,040円で、高齢者屋根雪下し費用助成金の申請実績による不用額でございます。

次に、33ページをお開き願います。

上段の、8目吉岡総合センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は57万4,954円でございます。主な不用額は、需用費54万111円で、燃料費の使用実績による不用額でございます。

次に中段の、9目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費、事務事業予算名も同様で、不用額は2,942万8,981円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金2,740万円で、申請実績による不用額でございます。なお、本事業は令和3年度、4年度の2か年に亘る事業であり、令和4年度は82世帯、合計891世帯に給付金を支給しております。

次のページをお開き願います。

下段の、2項2目児童措置費、事務事業予算名も同様で、不用額は50万8,239円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金50万7,560円で、福島キリスト教学園に対する施設型給付負担金等の実績による不用額でございます。

次のページをご覧ください。

下段の、4目学童保育費、事務事業予算名も同様で、不用額は53万6,423円でございます。主な不用額は、需用費29万5,320円で、学童用おやつ購入費等の実績による不用額でございます。

次のページをご覧ください。

上段の、5目子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）支給事業費、事務事業予算名も同様で、不用額は100万円でございます。不用額は負担金・補助及び交付金100万円で、申請実績による不用額でございます。

次に中段の、6目子育て世帯等臨時特別支援事業費、事務事業予算名も同様で、不用額は90万円でございます。不用額は負担金・補助及び交付金90万円で、申請実績による不用額でございます。

次のページをご覧ください。

上段の、3項1目災害救助費、事務事業予算名も同様で、不用額は550万8千円でございます。主な不用額は負担金・補助及び交付金500万円で、支給実績がございませんでしたので、全額不用額になります。

以上で、町民課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、吉能佳織認定こども園福島保育所園長。

○**認定こども園福島保育所園長（吉能佳織）**

それでは、福島保育所所管の内容についてご説明いたしますので、説明資料35ページをお開きください。

2項児童福祉費、3目保育所費で、事務事業名も保育所費で、71万7,861円の不用額となっております。主な不用額の内容といたしまして、報償費22万7,755円につきましては、代替調理員及び代替保育士に係る報償費の不用額でございます。また、需用費41万1,087円につきましては、消耗品10万4,451円と燃料費19万3,449円、光熱水費8万5,684円の減額でございます。

以上で、福島保育所所管の内容についての説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、住吉英之総務課長。

○総務課長（住吉英之）

それでは、30ページをお開きください。

総務課所管分について、ご説明をいたします。

上段、各生活館等改修事業費で100万3千円の不用額につきましては、修繕費の不用額が主なものとなっております。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

それでは、生涯学習所管分を説明させていただきます。

32ページ、中段になります。

6目福祉センター運営費、事務事業名も同様で、不用額60万829円。主な内容は、需用費の燃料費22万5,329円、光熱水費16万7,432円外でして、想定より実績が少なかったためでございます。なお、令和4年度の福祉センターの利用者は活動指標に掲載しておりますが、1万3,701人で、前年度より3,995人の増となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時58分）

（再開 12時56分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第3款民生費、26ページから27ページまでの50万円以上の不用額の説明を終えておりますので、質疑を行います。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

28ページの安心生活創造事業費について伺います。

この事業の目的は、ひとり暮らしの高齢者を対象に見守りと色々な事業を行っているわけでありまして。そういうなかで、社会福祉協議会にこの事業を委託をしているとのことですが、つい最近、白符地区でお二人の方が亡くなったということがありました。そういうなかで、このひとり暮らしの見守り等をこの事業の中で、果たしてこれが果たしていたのかどうか、この見守りが。その点についてお伺いいたします。

○委員長（平野隆雄）

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

今のその方、白符の方について、ここに該当になっていたのかどうか、ちょっとまだ調べていなかったもので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

町長お願いします。

○町長（鳴海清春）

安心生活については、私担当課長の時に厚生省のモデル事業でやらせていただきましたので、ちょっと中身知っていますので。

確かに今おっしゃるとおり、社会福祉協議会に高齢者の見守りという形でお願いはしてはいますが、ただ、365日すべて見れるかという体制でもありませんし、やはり月何回か程度しか訪問できないような状況でありますので、すべてをクリアすることは難しいのではないのかなと思っています。

ただ最近ですね、私、当時担当した時も織姫って見守りロボットみたいな感じで、人は行けないんですけども、例えばロボットを電話回線で、例えば都会の娘さんのところと繋いで、例えば色々な情報通信をやる。あともう一つは、水道を使ったか使わないかによって、1日の行動を把握するとか今色々な形のもので出て、そういったものを福島でもやれないかなということを探した経緯がありますけども、なかなか色々な経費的なものが例えば娘さんの方に持つとか色々なことがあって、なかなか全部を町でやりきることは難しいのかなという気がしています。

本当にこの前は痛ましい事故と言いますか、なかなかこう、本来であればやはり、お隣さんという形で回りがやはりしっかりと付き合いの中で、そういった方々を見守っていただくのが一番私は理想ではないのかなと思っていますけども、ただ、それを補完する形で、今、社会福祉協議会なりそういったところで見守りをお願いしてはいますが、本当に、繰り返すようですけども全てを見れるということはなかなか人的体制の中では難しいんだと思いますので、要援護者なりそういった方々の、要はその体制の中で社協さん、町内会、そして福祉課ということ、あの時も確かそういった連絡網の中で町内会の方にはそういった方々の台帳も会長さんの方にお願いをしてやっていますので、まずはやはり身近なところから皆さんで協力していくことが一番の近道ではないのかなと思っていますので、ただ、その中で足りないところは町としてしっかりまた体制を組んでいく。また、関係団体であります社協さんなども連携を図りながら、今後そういったことのないように、我々やっていきたいという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

質疑を続けます。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

意見交換になるかどうかわかりませんが、町長がご答弁したように、色々な組織というか、そういうものも活用しながら見守りなどをやっているわけですが、その他に私は民生委員の見守りというか訪問、これもまた重要な問題だと思います。

これを見ますと、年に何回ぐらい民生委員の、年というか1か月に1回とか、そういう決まりがあるのかどうか。民生委員に関しての、訪問というか。あまり訪問してもらえば困るというような話も聞きますので、一つ、見守りというか訪問の回数というか、それは決まっているのかどうかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

決まりはないですね。ただ、この間も民生委員協議会がありまして、色々な地区の民生委員さんから色々な議題が出て、各地域でそれぞれの事例を発表して、自分達もこういう風にやっていたらいいんだというような協議とかやっておりました。

○委員長（平野隆雄）

質疑。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

900何十名という、そういう高齢者というか、これがここに書かれておりますが、一つ目配りというか、それも十分気をつけながらやっていただければと思います。以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第4款衛生費、37ページから44ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、説明資料の38ページをお開き願います。

衛生費、福祉課所管分について、ご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事務事業予算名、妊婦さん支援給付金事業費で、不用額は60万円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金60万円で、予算の時20人分を計上しておりましたが、実績は14人のため、6人分の不用額となっております。

下段の、2目予防費、事務事業予算名も同様で、不用額は135万2,989円でございます。主な不用額として、委託料84万3,909円で、健康診断委託料等の実績によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

事務事業予算名、ガン健診推進事業費で、不用額は106万3,240円でございます。主な不用額として委託料104万9,026円で、各種がん検診の受診実績によるものでございます。

次の段の、事務事業予算名、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費で、不用額が89万7,432円でございます。主な不用額として、職員手当等50万1,266円で、集団接種などの実績により不用額となっております。

41ページをお願いいたします。

5目医療対策費、事務事業予算名、子ども医療費助成事業費で、不用額が185万4,753円でございます。主な不用額は、扶助費181万9,428円で、医療給付実績によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

中段の、7目心身障害者医療対策費、事務事業名も同様で、不用額は73万7,544円でございます。主な不用額は、扶助費72万3,131円で、医療扶助費の給付実績によるものでございます。

下段の、8目母子保健費、事務事業名も同様で、不用額が87万407円でございます。主な不用額は、扶助費85万3,230円で、医療給付実績によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

9目温泉健康保養センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は114万9,187円でございます。主な不用額は、委託料110万142円で、管理運営委託料の燃料費の実績によるものでございます。

事務事業名、吉岡温泉整備事業費の不用額は185万円で、新たな吉岡温泉整備工事の実施設計委託料で、入札減によるものであります。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、町民課所管分についてご説明しますので、41ページをお開き願います。

2段目の、4目火葬場費、事務事業予算名も同様で、不用額は74万3,907円でございます。主な不用額は、需用費38万868円で、燃料費、光熱水費の使用実績による不用額でございます。

以上で、町民課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第5款労働費、44ページです。

労務費については、50万円以上の不用額がありませんので、説明を省略し、質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第6款農林水産業費、45ページから56ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

それでは、農林水産業費のご説明をいたしますので、46ページをお願いします。

3段目、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、事務事業名が農林業担い手養成事業費で、291万円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で農林業担い手となる希望者を見込み、1名分の予算措置をしておりましたが、実績なしによるものでございます。

48ページをお願いします。

上から2段目、2項2目林業振興費、事務事業名が、民有林振興事業費で83万809円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の私有林等事業補助金で、民有林の森林施業において国の補助対象外となる事業に対し、町の補助要綱に合致する場合、町独自で標準経費の68パーセントを助成する事業でございますが、実績なしによるものです。

49ページをお願いします。

上段、4目熊等による被害対策費、事務事業名も同様で、73万9,454円の不用額でございます。主な不用額につきましては、報償費でヒグマ、エゾシカの捕獲報償費で22万円の減。これは、エゾシカ捕獲計画頭数120頭が104頭、キツネ・タヌキの捕獲数がゼロとなったことが大きな要因となりますが、令和4年度に北海道が当町において実施したエゾシカ一斉駆除で別に81頭を捕獲したことが捕獲報償費の減となり、これにより活動報償費で活動時間も減少したことによる減となっております。

次に中段、5目治山費、事務事業名が自然災害防止事業費で、61万1,912円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で危険木伐採事業費等補助金50万円を措置しておりましたが、令和4年度では新たな危険木伐採の相談件数がなかったことから、実績による減となっております。

次に下段、6目林道工事費、事務事業名が林道施設維持管理費で、69万1,670円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の修繕費で実績による減、また、使用料及び賃借料は実績なしによるものでございます。

52ページをお願いします。

下から2段目、3項水産業費、2目水産振興費、事務事業名が新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費で、104万4,587円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費で光熱水費28万2,468円の減は、電動ポンプの使用量の減によるもの。また、備品購入費の管理用備品購入費で水中ポンプを3台購入予定でしたが、1台となったことから26万1,290円の減となっております。

次に下段、事務事業名が種苗生産等施設整備事業費で、169万2千円の不用額でございます。不用額につきましては、委託料で種苗生産等施設実施設計業務委託に係る入札減となっております。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

よろしくをお願いします。

○委員長(平野隆雄)

質疑を行います。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

5 2 ページの新たな陸上養殖技術の「蝦夷アワビ」のブランド化の部分でお尋ねしたいと思います。

このたび熊石の方で70万のアワビが、北海道栽培振興局公社の熊石事業所の方で今回アワビの方が70万残滓というか、なっていると。要は感染症、ウイルスですね。このウイルスってどのようなウイルスなんだろうかね。それを一つ聞くのと、今後、例えばですけど今新たにまたアワビを仕入れるために話はしていると思うのですが、これって今はどこまで話進んでいるのか、その辺をとりあえずお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

北海道栽培振興公社の種苗の件につきましては新聞報道でも今日ございましたが、8月18日に栽培公社から連絡いただいた時には筋萎縮症ということで、身がちょっとキュッとしまってしまうという病気。これが伝染病と言われている病気で、なかなか北海道ではなかったことがない、今回ははじめてだという話を聞いてございます。

それで、対処方法につきましては、現在、道または栽培公社と調査中で、新たな種苗を供給していただけるのか、いただけないのかも含めて情報を待っている状況ということで現在なっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

その続きで、例えば今なっている状況は分かるんですね。後に販売する場合は、3年後の計画的にどのように考えていますか。その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり販売までとなると種苗20ミリ種苗を購入して、今、説明させていただいているのは約3年掛かるだろうと。早ければ1年半、2年もあるんですけど、3年は掛かるだろうという部分でなっています。それで、もし仮に今年度が種苗供給というか、受け入れ困難である場合には、私どもいつも20ミリ種苗を購入しておりますが、そこを種苗の大きさを変えるなどして出荷に影響でないような体制を取りながら管理を進めていきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5 番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

4 6 ページの農業担い手事業についてお伺いいたします。

実績が令和4年度は無いということなんですけれども、その要因として何が考えられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

農林業担い手については近年ゼロで推移しておりまして、私共も農業者がだんだん高齢化になっていくということで担い手確保は急務だということは当然認識してございます。

多くの担い手の部分につきましては、やはり家族経営、親から子へという部分の担い手という部分が多くあるなかで、なかなか今の農業者の後継者もいないという状況。こういう部分もありながら、私も新たに農業をやりたいという相談は受けるものの、資金面とか農地の面とか様々なことから、なかなか新たな担い手という部分は現在発掘できていない状況。

ただ、広報なり周知等はさせていただいているんですが、なかなか、現在1名プラスとかになっている

状況に至ってございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

49ページなんですけども、熊等による被害対策ということで先ほど説明がありました。

当町としては、エゾシカを104頭駆除したということなんですけども、ほかに81頭を北海道で駆除したというような説明に聞こえたんですけども、まずそこら辺、今、課長の顔を見ると「いや、そんなこと言ってない」みたいな顔なんですけども、そこら辺の81頭、私聞き間違えて質問すれば嫌ですから、その北海道でという、当町と北海道でというその区別の違いとはなんなんですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

説明不足で申し訳ありません。道の81頭というのは北海道の事業として福島町の浦和地区から岩部地区にかけて捕獲事業を行った事業で、事業主体は当然北海道となりまして、捕獲した81頭は全て北海道の費用でもって実施したことになります。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

52ページのアワビのブランド化なんですけれども、今ほど1番委員とのやり取りで、課長の方で種苗の大きさを変えるという答弁されたんですけども、具体的にどういうことなんでしょうか。その買ってくる種苗の大きさを変えるということなんでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほどの分も言葉足りなかった部分あるんですけど、先程来言っています当初、私ども購入するのは20ミリ種苗を熊石事業所から購入すると。この部分が今年購入できないってなると、当然、出荷というか販売計画に影響を及ぼすものですから、熊石センターだけじゃなくて、限りある可能性も探しながら20ミリ種苗じゃなくて、例えば40ミリ、50ミリ種苗が供給できる所とかも検討しながら、種苗を投入していきたいという意味でございます。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

もう一つ、中間育成の種苗センターの水温というのは汲み上げたものを、ただそのまま循環させているのか、例えば冬だったら温かくしたりとか、そういうことはしているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

水温については年々上昇傾向にございます。それで、例えば冬場につきましては、作業員の労働条件もありながら、施設内は加温してございます。ただ、海水については加温している状況じゃなくて、施設内を加温しているという状況。

それと、夏場についてはそのまま海水を水槽に入れてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどのアワビの件。今回、北海道新聞、道新さんもそうですし函館新聞、あとネットニュースでも結構大きく取り上げられているんですねアワビのやつ。その中で引用させてもらうんですが、今回の事態を受けて販売計画の見直しもきついと。もう一個が代替えとして他の事業、個人事業の方に打診していくというような内容も報じられているんですね。

3年後に向けて、例えば今回入らなかったら3年後、先ほど課長の話では、その大きさに見極めながら販売もしていかなくちゃならないというような話もありましたが、例えば、民間の業者でアワビを買う場合、今のものと品質は全く一緒ですか。それがちょっと疑問、僕一つ思うんですよね。

要は、このブランド化というのは「蝦夷アワビ」という品名で一応売っていますよね。これが北海道内のアワビであれば、ある程度の範囲は「蝦夷アワビ」では僕は認識はできるんすよね。これが本州方面からもしアワビを仕入れた場合、これって「蝦夷アワビ」に該当しますか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

販売計画につきましては、以前、経済委員会でも示して議論していただいたんですけど、そこで3万、4万個くらいを安定的に供給していければという部分、これが支障きたすという部分で説明させていただいております。

それで、もう一つの新聞記事であるんでしょうけど、道外産からの種苗供給という部分、これも新聞報道にもありますが、場所を言いますと岩手県なんですけど、岩手県の民間業者の種苗でも、ものとする「蝦夷アワビ」という、色んなアワビでも色んな名前があるなかで、岩手で栽培しているのも「蝦夷アワビ」という部分で同一のアワビ種類となっております。

ただ、私共もそこを岩手からも供給受ける可能性もなくはないんですけど、ただ、病気とかの部分の不確定要素あるので、こちらは慎重に投入する部分しないとかを含めて、今後、いま議論している状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回は入るか入らないかはまだ未確定かも分らないですが、3年後の計画としたら、3年後は何もない状態で、再来年度、再来年度の部分ですから4年後からまた飼育していくのか。その3年間の1年間の空白ですね。この空白は一応ギリギリまでアワビの種苗を買うように動くのか、それとも1年間全くの空白の状態にしてしまうのか、その辺の考え方というか、一応ギリギリまで動くのか、今回はもう諦めて1年間は見通すというかそういう風な考えを持っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私共の方では空白の期間を設けないような形で進めていきたいなと思っております。可能性は薄いんでしょうけど、栽培公社の方でも全量廃棄処分したわけじゃなくて、検査に回しているということも栽培公社の方から聞いてございます。可能性があるのであれば、その種苗とかも供給できる体制があるのであれば、そちらの方もお願いしたいなという部分で、なんとしても穴を空けない。基本的には生き物なので、同じ、投入したからといって全部同じ期間になるわけじゃないので、ゼロとはならないんでしょうけど販売が、ただ、限りなく目標数値4万なりそこら辺の数字になるような努力は今後もしていきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5 番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの農林業の担い手についてお聞きします。

この予算的に何も担い手数がなかったということなんですけど、果たして令和5年、6年とこう続いていく中で、このままの同じ手法でやっているといいのか悪いのかという考えを持った時に、何かしらのあくまでも世襲的な作業じゃなくて、新たに真新しい具体策を持って募集するなり何なりという施策を今後取っていかなくちゃなんないんじゃないのかなと思うんですけども、決してこれは形ばかりの事業でないわけで、将来福島町の農林の方の担い手というものを、やはり考えるからこういう予算もつけているわけであって、その具体的な対策というのを今後どう作っていくのか。考えている案がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今後の担い手の具体的な対策につきましては、私共も当然危惧しているところなんですけど、先ほどから言っています農業者がだいたい高齢化しているということで、うちの微々たるもんですけど、主力である水稲の部分についてもだんだん離農していくという現状が見受けられてきております。そういう部分をしっかり福島町ではこういう部分が斡旋できるんだ、こういう農地があるんだという部分をしっかり示したうえで、しっかりPRしていかなければ委員おっしゃるとおり現状のままでも何も解決できないのかなと思っております。

それで、やはりしっかり使える農地は用意はするという部分で周知はしていくんですけど、なかなか個人で新たに参入するという部分は凄いいハードルが高いという分は認識してございます。そこら辺も含めて既存のいる農業者、そこら辺ともなかなか難しい状況ではあるんですけど、再三に亘り言ってます法人化とか集落営農組織とかそういう部分に繋げていければなという部分で進めていきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今、福島町の養殖昆布関係にしてみれば、いま課長おっしゃったように法人化的なもので労力不足、それから作業の分担、それから経費の節減という形である程度それが理解してもらおうか、もらわないかはまだ時間が掛かると思いますが、それと同じで農業の方もやはり私は全くその気はないんですけども同じだと思うんですよね。今、課長おっしゃったように法人化的なもので作業分担するとか、機械化を大型化することによってその作業効率を上げるとか、そういう法人化的なものを今後呼びかけていかないことには高齢化も進んでいくなかで、やはりもっともっと厳しい状況が続いてくる。全く厳しい状況になってから新たな条件を提示して求めるよりも、今からそういう対策をやはり私は取って行くべきじゃないのかなと思うんですけども、町長なり課長なりのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

農業担い手については自分自身も制度設計に関わった関係があります。それだけ漁業者から比べると、かなり手厚い制度になっています。

それは取りも直さず農業のおかれる現況が福島町の場合は大変だということの制度設計をさせていただいたつもりであります。

それで、どちらかという走り頃の制度自体は、やはり後継ぎの方が都会から来て後を継いでくれる為に、どういう制度があるべきかみたいなどころからスタートしていますので、今は外から新規参入して、農業をやるには少しやはりこのぐらいの手当てをしててもなかなか厳しいという状況があります。

それで我々は今お願いしているのは、やはり農業で生活が成り立つかということをきちっとしていかないと、やはり、あの時も確か知内さんの方と色々協議をして、ニラの例えばですね、一緒にやれないかと。極端にいくと私も役場を降りた時にニラをやって少し勉強させていただきました。知内の方は歓迎しているんですけども、なかなかじゃあ福島町でその設備を整えられるのか、あとまた出資金の問題もありますし、色んな問題があつてなかなかハードルが高かったと。

それで、ただ、担い手の方がこの制度を使って今4人ぐらい確か農業に勤んでおりますので、出来れ

ばそういった方々が例えば共同農業法人なり色んな形を作ったなかで、例えば長く農業をやっていたと
いう形が多分いいのではないかなという風に思っていますので、そういったものを出来れば農協さんも
含めながら、連携を図りながらそういった仕掛けを若い人達にしていくことが、これから我々は必要では
ないのかなと思っと思っていますし、やはり、今のその米だけではなかなか農業で1本立ちするというのは多分
厳しい状況にあるんだと思っと思っていますので、今ある程度、後継者としてやられている方も椎茸だったり色
んなことをしながら複合的に多分やられて今、生計を維持しているのではないのかなと思っと思っていますので、
我々としては是非この若い人達が、しっかりこの20年30年農業をやっていただけるような環境作りを
これからまた作っていく必要があると思っと思っていますので、ただ、我々がいくら仕掛けてもなかなかそれに
乗ってこないのも事実でもありますので、出来ればそういったものを何とか町として予算も含めながら、
これからやっていければという風に思っと思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思っっています。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今回の改選前に農業委員会の方々と意見交換させていただきました。やはり、その町に対しての支援と
いうのはかなり有難く受け取っているように感じました。

けれども、また反面、かなり話してみると、これ以上ちょっと頼めないとか、それからもっと具体的に
するにしても、やはり何ていうんですかね、自分の土地のエリアをきちっとまず守ってるということは、
もう他の所に余裕がないというような感じもありますので、やはりその話を伺うと凄いやる気を感じる。
そして、それに対してのビジョンも持っているということ考えた時に、あとひと押しのような気がする
んですね。

例えば、大型機械を持って、どうしても大型機械を持ってしまうとメンテナンスにも費用も掛かる。そ
の大型機械を共有することによって、それらを軽減することができる。じゃあ、その大型機械を自分の畑
から他の畑に移動する手段、それが無いから出来ないんだと。それは、我々素人にしてみると移動手段は
違う車に載せて移動することもできるし、それに対しての作業効率も上がってくるでしょうというような
素人だからそういうことが言えるんでしょうけども、そういう流れというのが、お互いにかみ合っ
てないなという印象を受けたんですね。

そうであれば、やはり今、町としても一生懸命やってくれているのは分かるんですけども、もっと農業
従事者なり林業従事者と十分話していくという状況がなされているのかなというのが、まず一番感
じました。そうであれば、もう少し接点を多くして話し合うことも必要じゃないのかなとこのように思っ
て、今回質問させていただきました。

そのような中で、今後、その担い手がなければ話にならないわけですから、なんとしても水産から見た
ら農業の方は充実した内容かとも思っいますが、そこら辺をやはり充実していくためには、どうした
らいいのかと具体策を令和5年度はもっと考えていくべきじゃないのかなと思っっております。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどもおっしゃったとおり、本当に農業は、なかなか福島町の場合は厳しい状況の中で今推移して
ございますので、我々としては、やはり農業政策の中で一番ネックになっているのは、その農協さんが機能
していないというのが本来の姿であります。本来的には農業法人があっ、そういったところから営農指
導なり町村の意思を通じながら事業ができるところが全く農協さんで事業展開もできませんし、色んな形
が状況として不具合を生じているのかなという気がしてございますので、ただ、そうは言っても現状を認
識しながら、今は我々がやはり個々の農業者になかなか予算を割いてやるってことは、なかなか難
しいんだと思っしますので、私は前から言っっているとおり、例えば団体組織をしていただいて、その農業法人なり
色んな形の形を作っただいて、そこに我々が支援するということは私は可能ではないのかなと思っ
ますし、特に農業の方は国の制度自体も水産から比べると、かなり手厚い補助制度が色々あります
ので、そういったものの活用にいたっても、やはり個人々人に対する補助というのはなかなかあり得
ませんので、やはりそういった組織を作ることによって、いろんな支援も出来るのかなという風に
思っっていますので、まずはしっかりとそういった組織立てを作っただくような働きかけを引き
続き町の方としてもやって

いきたいと思えますし、また、結果としてやはり此処で農業をやって食っていけなければ、やはり跡を継ぐ人はいないわけですね。

水産の方は今、養殖昆布がある程度一定程度成果があるなかで、ある程度町の、農業から比べると大きい支援ではなくても、きちっとやはり後継者が育ってて跡を継いでいるという状況がありますので、我々としてもしっかり福島町で農業を勤しめるような体制づくりを、やはり、それが米がいいのかニラがいいのか野菜がいいのか色んなものがあるんだと思えますけども、そのところをまず確立してあげないと、なかなか個人だけではやりきれないものがあるんだと思っていますので、しっかり今、議員の方から意見ありましたとおりで、農業者の若い人達の声も拾い上げながら我々として制度が何が必要なのかというのを、また来年に向けてしっかり捉まえながらやっていければと思っています。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それから49ページの熊等による被害についてなんですけども、先ほど81頭加えて185頭、町内で駆除したという形になりますよね。これで、今は駆除員が3名ということで書いているんですけども、課長の考え方で今現在の駆除員の年齢と数とで、福島町の駆除可能な個体と言うんですか熊なら何頭、シカなら何頭というのはある程度考えておられますでしょうか。マックス的な考え方でいいんですけども。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおり今現在は3名の体制で従事していただいています。若干1名若い方が別業務があるということで脱退して、現在3名で活動されております。平均年齢につきましては65歳、高齢となっております。

それで、捕獲の可能な状況と言いますと、思いもあるんですけど熊で言うと10頭、毎年だいたい10頭平均でいってるもんですから10頭の捕獲は今現在でも見込めるのかなという思い。それと、シカについては現在100頭前後で、農業の被害防止計画で100頭前後で国の方に報告してございます。これが4月から新たな有害鳥獣の減容化処理施設が稼働することによって、200頭はハンターさんに捕獲していただきたいなという思いは思っております、ハンターの代表の方ともそういうようなお話しをさせていただいております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これからその今これを熊を10頭、シカを100から200にしていくという考えは町の方で持っているということと並行して、やはり捕獲員の確保、捕獲員と言うんですか駆除員の確保というものも喫緊の毎年課題になっているわけなんですけども、これだけ新聞等で熊等の報道を賑わしているなかで、これ以外の巡視ということも勿論考えられわけで、もっと具体的な施策というのを駆除する方々と煮詰めていく必要性もあるのかなと。もっと作業分担なり経費負担を考える。

今回、一般予算では重油と燃料代は見えていただいているみたいですが、もう少し何かしら具体的な策というのを駆除員の方々と意見交換する必要があるんじゃないのかな。それでないと、だんだん高齢化にもなってきて10頭のが8頭6頭5頭という風な感じで熊はどんどん多くなっていくという状況の中、また反対に100頭200頭にするとは言っても、だんだんだんだんその数も減ってくるという中で考えるならば、どっかから連れてくるとかっていうことではなくて、手法を変えていかなければならないとこの様に思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおり駆除員の人数については絶対数足りていないという分は認識してございます。ハンターさんの中でも声かけしていただいたりして、新たなハンターをつくるべく話もハンターさんとはさせてもらっています。

ただ、ベテランハンターさん今1名おりますけど、1名の方に熊の対応については、そのベテランの1名の方にだいぶ負担が掛かっているという状況があります。巡視にしても熊出没しましたよという状況があると、まずは現地に出向いていただき、近くを歩いて痕跡があるかどうか探していただく。こういう巡視の他にも行動履歴的なものを探るといふ部分もハンターさんにも担っていただいております。正直、今の段階ではそれを出来るという部分は1人しかいないという分は我々も課題だとは思っておりますので、何としても今の駆除員の皆さんでも若い方も居られますので、そこへ少しでも引き継いでいくというのがまず第一の宿題なのかなと思っております。

それと、やはり先程来から言っています新たな方の探し方もしっかりまた検討していかなければならないんだろうなという部分で今は思っております、そこは当然ハンターさんとも打合せさせてもらいながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第7款商工費、56ページから60ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、商工費のご説明をいたしますので、56ページをお願いします。

下段、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、事務事業名も同様で、378万6,061円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の福島町商工会補助金でプレミアム付商品券発行事業で、当初3千組の発行予定をしておりましたが、販売予約後、即完売となったところから1,800組追加したもので、結果、販売実績が4,100組となり、実績に伴い350万円の減となっております。

57ページをお願いします。

中段、事務事業名が地域経済緊急支援事業費で、73万7,973円の不用額でございます。不用額につきましては、全額地域商品券交換等業務委託料で、6月、11月に配布した地域商品券で実績によるものでございます。

59ページをお願いします。

2段目、3目観光費、事務事業名が観光情報発信事業費で、53万9,449円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で25万1千円の減、これは千軒活性化実行委員会助成金の減で、新型コロナウイルス感染症対策として一部事業において規模を縮小したことが要因となっております。

60ページをお願いします。

上段、6目横綱記念館管理運営費、事務事業名も同様で、97万1,202円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の消耗品で37万1,628円の減、委託料の除排雪業務委託料で48万9,220円の減、これは降雪量の減によるものでございます。

以上、商工費の説明を終わります。

よろしくをお願いします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

57ページの観光振興費の部分で伺いたいと思います。観光振興費、57ページの一番下段ですね。

喫緊の話ですね。この度9月の17日にフードフェスタが行われると思うんですね。これって行われるにあたって広告というか、町民に対して広告ってされましたか。

それともう一点が、今回、今までは前回は役場で行われました。今回はトンネル記念館で行われると。

これは僕だけじゃなく議員の人も知らなかった人が結構いたんですよ。変更になった理由って何なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

9月17日開催のフードスタジアムにつきましては、ちょっと事務遅くなって申し訳ありませんけど、明日の折り込みにチラシを配布ということで進めてございます。

それと、会場が去年第1回ということでやらせていただいて、役場の方で開催しました。そこを検証や各町の皆さんの意見を十分反映したうえで、観光協会の理事会を開催し、今回はトンネル記念館の方で開催するという部分で決定してございます。そこを踏まえて来年度もまたどうするかという部分は、また新たな検証になるかと思うんですけど、今回はそういう経緯でトンネル記念館の駐車場に決定してございます。

○委員長（平野隆雄）

質疑ですよ。質疑をお願いします。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

前回、僕はトンネル記念館でやって何で役場になったのか反対の質問をしているんですよ。前回と去年の段階で、今回トンネル記念館になった理由、おおまかにトンネル記念館が都合がいいからトンネル記念館になったのか。それとも役場が都合悪くなったからというわけではないですけど駐車場の問題とか色々な問題があるからトンネル記念館に移行したのか、もう少し移行になった理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員もご存知だと思うんですけど去年の状況を見ますと、役場を中心に右手と左手で2箇所にあるような感じの開催になってしまっています。これがちょっと、やってる感が少し薄れるという部分もありまして、そこも町の皆さんの総体的な意見を伺いながら判断し、トンネル記念館の一体的な広い駐車場の中で1つのイベントとしてできるトンネル記念館を採用したということになっております。

○委員長（平野隆雄）

質疑を続けます。

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回のフードフェスタ、前回もそうなんですけど、松前との合同開催というような形で松前の方ではチラシの方は配布はされてるですよ。福島の方はまだされていないから全然わからない分も多いと思うんですよ。

というのは、松前との前回も同じようなことを質問したのですが、松前と何か協力してやると。例えばですけど、松前の方から1店舗福島の方に何かをやってくださいとか、もしくは福島の方から松前の方に1店舗出すとか、そういう風な松前との交流、その辺のやつって全然、今回はされたんですか。前は僕1回言いましたけども、その件に関して今回されたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

このフードスタジアムにつきましては、フードスタジアムの前になるカントリーとそば祭りを合わせた時の話からなるんですけど、集客を少しでも多くしようという部分の福島と松前との協議、商工会さん

なりと協議して合同で開催した方が1つのイベントより、通り道で2つのイベントが1回に楽しめるという話から松前さんと連携して同時開催をしようという部分で進めてきて、現在に至っております。

それで、もっと言いますと、日曜だけじゃなくて、せっかく渡島西部四町の枠組みがあるもんですから、4町で出来ないかという部分も話題提供はしている状況で、今後そういう風になっていけば理想ではないかという部分。1つの町に来るよりは複数で色々なイベントを楽しんで行きたいという分でも進めていきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

僕が言ってるのは同時開催するにあたって、こちらの方から松前の方に物を持って行くと。例えばですけど、松前の方からこちらでマグロの解体ショー時間でやりたいから何か打診された経緯があるのか。もしくは、福島の方でスルメなり向こうで少しでも売りたいからやっていく。そのような話し合いってされたのか、その辺をお伺いしたいです。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そういうことはございません。あくまでも、やはり双方の町に来ていただいて、双方の祭りを楽しんでいただくという分も趣旨の1つであろうかと思っておりますので、そういう部分は私共の方では調整してございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時52分）

（再開 14時03分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

先ほど安心安全のところ、その方対象となっているかということでご質問あった部分で、訪問の対象となって6月に社協の方で訪問しています。実際のところ、もうそれからだいぶ経っているので、直前であれば発見できたと思えますけど、ちょっと期間が空いて残念でした。以上です。

○委員長（平野隆雄）

次に、第8款土木費、61ページから68ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、建設課所管の決算について、ご説明いたします。

62ページをお開きください。

一段目の8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、事務事業名も同様で、不用額は892万2,064円。主な不用額は、委託料の除排雪業務委託料891万4,692円外で、予算補正後の降雪が少なかったことにより不用額が発生してございます。

次に、63ページでございます。

2項道路橋梁費、3目橋梁維持費、2段目で事務事業名は、橋梁長寿命化事業費の不用額は68万9千

円で、工事請負費で清水橋橋梁補修工事の工事額の確定による不用額でございます。

次に、65ページでございます。

1段目の3項河川費、1目河川総務費、事務事業名は普通河川河道整備事業費で、不用額は100万3千円、工事請負費で準用河川権四郎川他河道整備工事の工事額の確定による不用額でございます。

次に、66ページをお開きください。

1段目の4項都市計画費、3目住環境整備事業費、事務事業名、空家等対策支援事業費、不用額は286万3,150円で、主な不用額は、委託料が211万1,550円、危険空家応急措置委託料で応急措置が少なかったことによる不用額でございます。次に、工事請負費の特定空家除却工事は昨年2件の代執行を行いました、概数発注の確定により予算に不足を生じたため、28万4,400円を流用してございます。次に、負担金・補助金及び交付金の98万8千円は、空家補助29件の予算に対して実績が23件だったことによる不用額でございます。

以上で、建設課所管の説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

65ページの公園費ですが、福島町には都市公園、新緑公園、展望公園とありますが、これは何個くらいずつあるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

これは、建設課で所管しているよりは、都市計画費の中で持っているものは、1番の都市公園という都市計画法でいう公園でございます。その内のうち、②は都市公園の内、新緑公園と展望公園があるということで、新緑公園も展望公園も両方とも都市公園ということでございます。

建設課所管しているのは、新緑公園1と、展望公園1ということで、計2でございます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

この公園を整備して、福島町に岩部クルーズで来る人と、公園に呼び込んでやるっていうことはできないでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

ちょっとここで言う公園が都市計画公園となっておるので、その意味合いとしては都市計画区域の福島町に住む都市計画区域の人間に対して、福島町の面積であれば、この都市公園2つで計いくらの面積というのが法で定められて設定されているもので、外部に対しての公園では少し意味合いが違うので、もし、そういうのであれば都市公園以外のものでやっていくというやり方になるかと思えます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第9款消防費、68ページから69ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

それでは68ページをお開きください。

9款消防費について、ご説明いたします。

上から2段目でございます。事務事業予算名、災害対策費で199万4,481円の不用額となっております。主なものにつきましては、防災無線などの修繕費の減で、これは実績に伴うものでございます。それから、需用費トータルして95万4,053円が不用額となったものでございます。委託料の災害緊急対応業務委託料で50万円の減、それと除排雪業務委託料で20万円の減につきましては、実績がなかったということで不用額になったものでございます。

以上で、説明を終了いたします。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

68ページの災害対策費。防災関係で点検は1年にどのぐらいなされるのか。

○**委員長（平野隆雄）**

住吉総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

点検につきましては、年に1回の点検ということになってございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

実はこの春から、一時はかなり千軒の防災無線が良かったんですが、今年に入って本当に聞きづらい。町長いるので鳴っているかどうかは分からないけど、本当に何を言っているのか分からない時もあるし、全くまともに流れることがほとんどない。

だから、一時どういうわけか良かったんだけど、全く今の状態なら本当に火災あった何あったって本当に、喉が詰まっているようなガーガーガー本当に聞きづらい。したからね、その以前に点検したそういう結果というか、それも調べながらもう一回点検してもらえれば、早急をお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

住吉総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

今年の点検はまだなのかなという風には感じてございますので、ちょっとまた前々からそのようなことは聞いていることとございますので、再度、そのような状態を補修業者の方に伝えて、対策というかそういったものも含めて点検してまいりたいと考えてございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、教育費ですが、最初に資料ナンバー8、報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理、執行

状況の点検・評価に関する報告の内容の説明を求めます。

石岡大志教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

まず、議案1の173ページをお願いいたします。

報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書（令和4年度事務事業分）」を別冊のとおり作成したので報告する。

令和5年9月12日提出、福島町教育委員会教育長。

本報告の内容につきましては、別冊8で説明いたします。

別冊8の5ページをお願いいたします。

点検評価結果表でございます。

整理番号1番の教育関係団体・大会参加助成費から、24番の福祉センター運営費まで、24事務事業でございます。教育委員会の事務事業評価につきましては、8月8日の社会教育委員会議による2次評価を経て、8月18日の教育委員会議で最終評価として決定しております。

右から4つ目の項目別評価では、24項目中6項目でB評価となっておりますが、高校魅力化に関する事務事業は、青少年交流センターがオープン前であったこと、また、生涯学習に関する一部事業では新型コロナウイルス感染症予防のため中止あるいは規模を縮小によって達成度のポイントで影響を受けたことが主な要因でございます。しかし、担当課評価では、事業の必要性から現状のまま事業継続のA評価としたところです。担当課の評価と社会教育委員会議の二次評価、教育委員会議の最終評価において全てがA評価となっております。

各事務事業の評価内容は、6ページから53ページまでの間に記載されておりますが、一次評価の下段で整備しております今後の改善策等については、関係者と協議をしながら次年度以降の事務事業の展開に向けて検討を進めることとしております。

以上で、報告第3号についての説明といたします。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等はございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

以上で、報告を終わります。

それでは次に、資料ナンバー6、第10款教育費、69ページから80ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

石岡大志教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

それでは、学校教育係所管分を説明させていただきます。

69ページをお願いいたします。

中段の、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、2段目の事務事業名、教育関係団体・大会参加助成費で、不用額84万7,239円です。主な内容は、教育関係団体助成金84万6,476円で、陸上、相撲等の全道大会参加が見込んでいた予算より少なかったため減となったものでございます。

下段の、事務事業名、高校魅力化推進事業費で、不用額は317万7,369円です。主な内容は、福島商業高等学校教育振興会補助金で60万1,601円、青少年交流センター建設に係る監理業務委託料40万円、青少年交流センター整備工事費183万4,600円で、いずれも実績に伴う減でございます。70ページをお願いいたします。

下段の、2目事務局費、事務事業名も同様で、不用額59万3,402円です。主な内容は、補償・補てん及び賠償金で30万円外となっており、実績がありませんでしたので不用額となります。

74ページをお願いいたします。

中段の、2項小学校費、1目学校管理費、事務事業名も同様で、116万3,105円の不用額となります。主な内容は、需用費の光熱水費52万6,285円、委託料の除排雪委託料28万9,591円外

です。これは実績によるものでございます。

75ページをお願いいたします。

中段の、3項中学校費、1目学校管理費、事務事業名も同様で、108万710円の不用額となります。主な内容は、需用費の燃料費33万9,900円、光熱水費17万3,231円、教材費17万4,358円、委託料の除排雪委託料18万4,945円外です。これは実績によるものでございます。

次に、生涯学習及び学校給食センター所管分を説明させていただきます。

79ページになります。

上段の、5項保健体育費、2目総合体育館運営費、事務事業名も同様で、不用額84万8,654円です。主な内容は、燃料費50万1,500円、除排雪業務委託料30万7,052円外で、実績による減でございます。

中段の、3目学校給食センター費、事務事業名も同様で、不用額は138万3,815円です。主な内容は、需用費の給食材料費等96万9,706円、消耗品費10万4,226円外で、実績による減でございます。

80ページをお願いいたします。

上段の、4目町民プール運営費、事務事業名も同様で、55万1,207円の不用額となります。主な内容は、町民プール屋根改修工事費48万3千円で、入札減によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

1番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

69ページの高校魅力化推進事業。

昨日もちらっと触れたんですが、今回の聞く部分が今の青少年交流センターの部分で、就寝時間とかインターネットの使用時間、外部との接触、この辺のルールなりマニュアル、その辺ってしっかりできているのか確認したいと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

ハウスマスター中心に、実際に入っている生徒さんが今1年生2年生含めて5名おります。そのなかで、自分達で守る施設は自分達で作ろうということで、ハウスルールをこの春に作っておりまして、その中で、外から帰ってくる時間は概ね20時ということで、就寝時間は22時ということで決めております。また、来年になるとまた新しい新一年生が入ってきますので、今の部分をベースにしながら、また改善の余地があるようであれば、若干の見直しも出てくるのかなという風には思っています。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

就寝時間とインターネット時間は分かったんですが、今回、町民の方からちょっと話があったんですね。要は、生徒さんが青少年交流センターに遊びに行っても入れなかったというような話があったんです。

前に教育長の方が言われたのは、外部との接触というか町民と生徒と色々交流させて、色々発展させていきたいみたいなことを言ったのにも関わらず、今回同じ同学年の生徒、もしくは中学生・小学生が青少年交流センターに遊びに行っても入れないと。要は、交流したいとかそういうあれもあると思うのですが、遊びに行ったら入れないとといったような現状になっているんですよ。この辺って外部の人間が遊びに

行って入れないものなんですかね。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

外部からの部分なんですけれども、今4月にスタートしまして色々なハウスルール石岡局長が申し上げたように、生徒と一緒に考えているんですね。それは、自主自立を青少年交流センター目指しておりまして、自分等の決まりは自分等で考えるんだという風な趣旨のもと、いま進めております。その方が生徒にとってもいいんじゃないのかなという風に思っているところなんですよ。

それで、今おっしゃったように、当初、建設の当初はですね、藤山議員おっしゃるようには考えておりましたが、今、実際ですね、その女の子、生徒入って来てですね、そのルールをどういう風にしようかという今発展途上の段階で、1学期からの課題なんですよ。

今、石岡局長申し上げましたように、コミュニティホールがあるんですが真ん中に広い所があるんですけど、そこは22時まで。22時になったら部屋に入って、自分の勉強なり何なりということで、22時でもうおしまい。自分の個室には他の人を入れられないところまではルール決まって、その真ん中の部屋にお友達入れるかって、それで話し合った時にお友達入れたいという人が半分、来て欲しくないという人が半分いてですね、そこの調整を今しているところ、ハウスマスター中心にしているところですね、僕としては、今みんな町民も期待している施設で、ここはパブリックな施設なので、自分の部屋は個室で誰も入れないということはいいいんだけど、そのコミュニティルームとか食堂、レストルームと言うんですけど、食堂とあそこのコミュニティの所は、お友達はいいんじゃないかって僕は考えているんですけど、そこを今みんなで検討している最中ですので、もうしばらくお待ちいただければなという風に考えているところです。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

当初の教育長覚えていると思うのですが、要は、できれば、そういう風なルームに、部屋まではちょっとあれですけども、みんなで食べる場所で空間スペースというか、その辺に関しては入れて交流を図るのは子ども達のためでもあって、要は今回ね、遊びに行ったらみんながみんな全部断られているんですよ現状が。要は、交流したいとか遊びに行っているのに入れないという現状が、確かに子ども等が今入っている人等が半分以上が会いたくないというわけじゃないですけど、そういう風な現状があっても、要は町民の、例えば遊びに行っても入れないという、もう認識の仕方としたら入れないものだというのは町民は思ってますよ。教育長が言うように入れたいと、入れるようにする、どうこうというのは今の子ども等の認識は、完全にもう高校には遊びにその場所には遊びに行けない。その認識の改善、例えば、子供等に対して今度から遊びに行けるよというような説明、その辺大事だと思うのですが、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。これからの。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

貴重なご意見ありがとうございます。今後、検討して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第11款公債費、80ページ、81ページです。

公債費について、50万円以上の不用額がありませんので、説明を省略し、質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第12款諸支出金、81から82ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○**町民課長(深山肇)**

12款諸支出金の町民課所管分についてご説明しますので、81ページをお開き願います。

下段の、12款諸支出金、1項1目災害援護資金貸付金、事務事業名も同様で、不用額は350万円でございます。不用額につきましては、災害援護資金貸付金の貸付実績がございませんでしたので、全額不用額となります。

以上で、町民課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○**委員長(平野隆雄)**

次に、住吉総務課長。

○**総務課長(住吉英之)**

それでは、82ページをお開きください。

12款諸支出金の総務課所管の部分について、ご説明をいたします。

2項特別会計繰出金、1目繰出金、事務事業予算名も同様で、不用額は750万6,038円でございます。不用額の内訳は、他会計に対する繰出金で、国保会計で214万6,695円、町立診療所会計外で473万1千円となっております。

以上で、説明を終わります。

○**委員長(平野隆雄)**

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第13款職員給与費、82ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長(住吉英之)**

それでは、第13款職員給与費、1目の職員給与費で、事務事業名も同様でございます。516万4,443円の不用額となっております。主な不用額につきましては、職員手当等で247万2,724円、共済費で209万8,034円などとなっております。これは実績によるものでございます。令和5年3月31日の職員数につきましては73名で、内訳につきましては、正職員で67名、再任用職員が6名となっております。

続いて次の段でございます。

2目の会計年度任用職員給与費で、事務事業予算名も同様でございます。197万3,980円の不用額の主なものにつきましては、給料で75万6,757円、共済費で74万7,634円などとなっております。こちらについても実績によるものでございます。令和5年3月31日の会計年度任用職員につきましては、合計で41名、内訳につきましては、フルタイムの会計年度任用職員で24名、パートタイムが13名、地域おこし協力隊2名、ALT2名の内訳となっております。

以上で、説明を終了いたします。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第14款予備費、83ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

それでは、83ページでございます。

第14款予備費、事務事業予算名も同様でございます。280万円の不用額となっております。令和4年度につきましては、予備費の充用が1件で、教育費の町民プール管理等屋根改修工事に係る調査・設計業務委託料に充当したものでございます。内容としましては、調査・設計業務委託実施による事業費の増に対応したものでございまして、不用額として280万となったものでございます。

以上で、説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、歳入全般の質疑・意見交換を行います。

資料ナンバー3、令和4年度歳入歳出決算書（その1）の41ページから61ページまでです。

最初に、説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

歳入全般につきましては、先の決算書付表の中で概要説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、同じく資料ナンバー3の財産に関する調書の質疑・意見交換を行います。

127ページから132ページまでです。

最初に、説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

財産に関する調書につきましても、決算書により概要説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、財産に関する調書の意見交換を終わります。

次に、同じく資料ナンバー3の基金運用状況の質疑・意見交換を行います。

143ページから145ページまでです。

最初に、説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○**総務課長（住吉英之）**

基金の運用状況につきましても、決算書により概要説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、基金運用状況の意見交換を終わります。

これより、歳入歳出全般、財産に関する調書、基金運用状況について、総括質疑・意見交換を行います。

最初に総括質疑を行います。

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

54ページの漁村環境改善総合センターの件でお伺いします。

解体する、解体すると言って、いつ頃解体するのでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

今のご質問は吉岡の方のセンターということでよろしいですね。

教育委員会の方でも説明しておりますとおり、埋蔵文化財も入っております。その対応が今、するという状況になっておりますので、その後の解体となりますので、まだ解体の年次は決まっております。順次解体していく方向になるかと思っております。

○**委員長（平野隆雄）**

総括質疑でございます。

質疑ございませんか。

2番杉村委員。

○**委員（杉村志朗）**

14ページ、バス待合所について。

経年劣化で老朽化が激しいということで、これは除雪的に待合室は何箇所町内にあるんですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

町が管理しているバス待合所は、吉岡、福島、高校前、白符、千軒、この5か所で、福島が2か所ありますので、6棟という形になります。

このほかに各町内会で管理しているのが、松浦、吉野、館崎、豊浜、宮歌、このバス停の所に待合所設置しているという状況になります。

失礼しました。三岳2と記念館前もごさいます。

○委員長（平野隆雄）

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

そういうなかで、確かに豪雪だと毎年豪雪あるわけではないだろうけど、そういう維持管理的に建物というのは町の職員あたりが確認しながら、ある程度そういう見回りと言いますか、そういう風にしておるんですか。

○委員長（平野隆雄）

杉村委員、質疑の段階ですから今はまだ。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

施設の確認は、荒天時含めて一通り回るようにはしております。町管理はそうなんですけども、町内会管理の方も一応状況の確認には歩いているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

総括質疑を行っております。

後ほど意見交換を行います。

総括質疑まだございますか。

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

55ページ、月崎の横綱プールの関係なんですけれども、今年は特別な天候によって、猛暑的そういう暑い暑い日が続きましたけれども、だいたいこの遊泳期間というのは1カ月程でございますけれども、今後の天候なりそういうあれで延長的なことというのは、道の方との連絡というのはあり得るんですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

横綱ビーチの管理につきましては産業課の方で担当しておりますので、今年につきましても子供達の夏休み期間中が延長となったことで開場期間も長くしてございます。

それで、委員おっしゃるとおり1か月と2日、期間を拡大して開催しておりますので、学校の方との状況も考えながら、現状は8月23日で今年終わってますけど、このような感じで今後も続けていきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

総括質疑まだございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

18ページに、主要財務比率の年度別推移3カ年分出ているのですが、この主要財務比率の警戒ラインを項目ごとに教えていただきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時43分）

(再開 14時44分)

○委員長(平野隆雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

住吉総務課長。

○総務課長(住吉英之)

決算書の18ページの主要財務比率の推移のところ、経常収支比率につきましては80パーセントというような状況で、「(聴取不能)」というようなものではございません。

それと、実質収支比率につきましては、早期健全化基準が25パーセント、財政規模としては35パーセントというようなことになってございます。

それと、

○委員長(平野隆雄)

暫時休憩いたします。

(休憩 14時46分)

(再開 14時46分)

○委員長(平野隆雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

住吉総務課長。

○総務課長(住吉英之)

公債費負担率につきましては、財政運営上15パーセントが警戒ライン、20パーセントが危険ラインというような状況となっておりますのでございます。

それと、財政力指数につきましては、1に近いほど財源に余裕があるということとされておりますけれども、1を超える団体は普通交付税の交付団体となるというようなこととなっております。

それから、将来負担率につきましては、早期健全化基準で350パーセントが警戒ラインというような状況になってございます。

すみません。ちょっと今、私のところにある手元の資料では今のところまでお答えさせていただきたいという風に思っております。

○委員長(平野隆雄)

総括質疑の段階ではかにありますか。

総括質疑です。

まだございますか。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

総括質疑なしと認め、総括質疑を終わります。

意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員(藤山大)

今回の予算書に全く載っていない敬老会のことでお聞きしたいと思います。

敬老会で、今回僕の一般質問にもさせてもらったんですが、こっだけ暑かったら冷房対策その辺も大事だと思います。人数が集まる段階で今回10時から12時という段階で、コロナも段々増えてきています。その辺でクラスターの危険性等もある。要は、体育館を使うにあたり万全の体制なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長(平野隆雄)

深山肇町民課長。

○町民課長(深山肇)

会場の総合体育館なんですけども、去年、全国中学校相撲大会をやった際に網戸を全部導入しております

して、状況に合わせて空気の入れ替えなどをやっていきたいと思っています。

あと、クーラーとかそういうものに関しては、対策、今お話を聞いてですね、その辺もちょっと対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回、敬老会は一応2時間です。要は、コロナ増えてきています。というので、クラスターの危険性等は大丈夫なのかをお伺いしたいと思うのですが、要はコロナになる時間、同じ空間に対して大体1時間半となっているのが今回は2時間一応設定。その辺の対策をもう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

対策に関しては、やはり従来どおり消毒だとか定期的な換気しか今現状やれないのかなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

先ほどの漁村センターの件ですけど、これは美山の教員住宅に運ぶということでよろしいのでしょうか。中に入ってる物。

○委員長（平野隆雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

6月会議で200万、美山教員住宅の改修費用を計上させていただきましたので、これからその作業をやります。その作業が終わってから搬入すると。合わせて吉岡小学校の空き教室もごございますので、そちらの方は学校の休みと合わせてやるということで、遅くとも年度内にはそこは整理させていただきたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

あとは施設の方には北海シーウィードさんの昆布も若干入ってございますので、その部分も埋蔵文化財整理された後に、私共も適正な場所に移動するという部分はシーウィードさんからも確認していますので、そこが準備整い次第、解体の方に進めていくという流れになるかと思えます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

一般会計の監査報告のむすびの部分に、経常収支比率と公債費負担比率が警戒ラインを超え、財政の硬直化となっており留意が必要とあるんです。

先ほどのページに載っている3カ年の部分でいくと、数字はそんなに変わっていないんですね。もう一つ、その財政健全化判断比率については、ほとんどきちっとクリアをしているという状況の部分では、判断がどうなのかなということの心配をするんですけども、特に公債費の負担比率が、いま総務課長が言ったように20パーセントという部分になると19.7なわけですから、これが何年か続いているという状況ですので、当然そういった部分に留意をして対応していかなくはないんだということだと思えます。その部分の中で、過去のこのタブレットに載っている全部の過去を見るわけにいかないもんですから、令和3年と2年の分の監査の状況を見ても大体同じようなむすびになっていて、その部分については特に今後の部分については厳しく対応するようなことを求めているということなんですが、そういった部分を受けて、目標数の方もしっかりと、私は今後人口減少等も含めて厳しい財政状況は間違いなく来るんだと思

ますんで、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

多分、議長おっしゃっているのは監査委員の意見書の中の言葉だと思いますけども、私は少しちょっとあそこ違和感あって改めて数字を見直したんですけども、そこまでは少し至っていないのかなという気が若干してございます。

ただ、監査委員がたぶん憂慮しているのは、ここ2年ぐらい事業費がだいぶ膨らんでいますので、具体の例としては高校存続の青少年交流センター、それに種苗センター、さらには今年は吉岡温泉。特にこの中でも吉岡温泉が財源としてほぼほぼ無い中で、ほとんど過疎債を頼らざるを得ないのかなと。そうすると年間、我々今、私が就任してから常々言っているのは、起債償還が年だいたい5億ちょっとぐらいで推移しますので、その範囲の中で起債を借りていけば、そんなにオーバーフローすることはないんですけども、多分ここ2年ぐらいいたっては、去年が大体たぶん6億、7億ぐらいで終わるんだと思いますけど、ただ、今年の額については多分14億超える額になりますので、極端にいうと2年分を借りの計算になります。ただ、これについては過疎債が交付税措置されてきますので、それを差引いたとしても例年に比べて相当大きい額になりますので、当然、令和6年度新たな総合開発計画の中では、もう少しやはり事業を抑えていくという手法を取って行かなければ、早晩その起債償還でだいぶ經常収支比率底上げする形になりますので、そこはしっかりとある程度コントロールをしながら、ただ、そうは言っても必要な予算は事業執行はしなきゃならないですけど、そのところを十分注視をしながら、特に我々も本庄屋監査委員もそうですけども財政やった時にお金のない苦労は知っておりますので、そういった事にならないように、しっかりと財政数値を見据えながら予算編成していく必要があると思いますんで、ただ本当に今説明したようにここ2年はちょっと集中的に事業が特化されていますので、若干、少し次年度以降はスローダウンしていく形はやむを得ないのかな。

ただ、今般の議会でもありましたとおり、子ども達のクーラーなりそういったものは優先的にやらざるを得ないので、多少だからある程度いま、先般も総合計画もローリング作業をしましたけども、各課から要望あるのも若干スライドしながらローリングで延ばすという手法を取って行かなければ、ならないのではないのかなという風に考えているところであります。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今の町長答弁したように、従来からそういう説明も私も聞いていましたので、十分その起債の関係も含めて対応できると。ただ、最初に言ったように、財政健全化判断比率が何かこうメインできているんですけども、やはりこの財務比率の部分でいくと、そういう警戒ラインがあると。そこまで私も専門的に勉強して、どうしてこういう状況になるのかということまで分からないんですけども、ただ、ここでの警戒ラインがいわゆる例えば公債費の負担率が20パーセントが警戒ラインということていくと19.7なわけ、これも去年も前年もそういう状況なわけですから、相当その厳しく見ていかなきゃないということも確かなんだという風に思う。

ただ、そういう状況の中でもやはり進めていかないものもあるし、その部分では起債の償還含めてコントロールをしてということも、これも町長から何回も前から聞いて、そこも確認しながら私も今回の選挙戦ではその辺の状況も話をして、十分今の段階では対応できるということの話をしてきた結果においてこういう状況なものですから、やはり厳しくなるのは間違いないと。

特に国の部分でのコロナ関連の交付金を含めて大盤振る舞いをして、今年度も過去最高ということの予算編成になるような気がしますが、そういった部分では、いつかは、どこかでということですし、それからいわゆる金利の部分の問題もちょっと上がる傾向になってきているわけですから、その辺の起債の償還に対する利率の不安も必ずこれは、これ以上下がるということではなくて、じわじわ上がってきている状況が市場金利の部分でも出てきているわけですから、そういった部分でしっかり捉えて、引き締めていかなきゃないんだと思うんです。

それで、この辺は監査の方も書いているんですけども、全般、事務を含めた全体的な部分での見直しと

言いますか、そこについては、これは何年か3年分見て同じようなこと書いてますから、その辺は私の考えと同じだという風に思いますので、その辺をもう一度そういう視点で、今後厳しいという視点で全般的に事務的なものを含めて見直す必要が私はあるという風に。

例えば、今回の選挙、はじめて公費負担の関係含めて説明会行きましたら、いわゆる福島の方では選挙公報発行して、ハガキを実質的にやめようということにした。ですが、資料にはハガキを請求するためのものが何枚もくっついてきたりするわけです。それから、いわゆるポスターといいますかビラといいますか、その分についても自粛するというので選挙公報があるんですけども、その部分についてもまた同じようにそういう形をすると。これは単なる一例で、そのほか補助関係の申請書の関係も含めても、前にも何回か担当の課長の方とやり取りをして、この辺は省略するようなことを検討してはどうかということも言ってきています。

ですから、そういった面を全般的に見直す方向性、そこをやはり町長中心に指示をするということが大事でないかと。まだその辺の考え方が徹底されていない気がしますので、こういった指摘を受けた段階、今後の財政状況を含めた見通しも含めてしっかり全職員に周知、もちろん最初は管理職に徹底するということが大事でしょうし、それを受けて全職員に徹底するというに是非この機会に徹底をしていただくことをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

全体事業については色んな町民からの要望なり色々あって、それを我々取捨選択しながらやっていて、実は私就任する前には、やはりかなりな財政投資をして2年間、吉岡のセンター、さらに総合体育館をした関係で多分あの頃は7億8億の起債を借りていたんだという風に思っています。

それを自分就任して5億くらいに抑えていこうということで整理をして、今ある程度安定的に事業がされてきているのかなと。それで財政調整基金についても自分が就任して地元企業ががんばる、地元の人達が大変なので、事業を継承していただくために多分4億5千万ほど使わせていただきました。

それは事業反映としては多分10億近い反映額はあったのかなと思っていますので、それについても今は財政調整基金も、その使った分は戻させていただいたつもりでありますので、たぶん就任当時から比べると、基本的な財政調整基金は減っていますが、特定目的基金の方に少しまぶしたり備荒資金に配分をしますので、そういった意味ではある程度しっかり柔軟な財政対応できる分の積立はあるんだと思っています。

ただ、やはり油断してはならないのは、今たぶん事業を大きくやりますと、多分この温泉の償還が3年後に入ってくると思うんですね。たぶん据え置き期間ありますので、その3年後にたぶん償還がグッと大きく来るんだと思っています。ただ、その分は先ほど言いましたとおり、過疎債が充当されれば7割は国から面倒はきますので、本来的な持ち合わせというのは3割なんですけども、それでもやはり一時的に償還の金額が5億から例えば7億とか6億とかそういうオーダーになってきますので、やはりそこはしっかりと経常的な経費を常々抑えていく。そして、やはり経常経費の中でも一番比率を占めるのは人件費でありますので、そここのところは将来的な人件費、適正な人事管理の中でどうあるべきかということがあるんだと思っていますし、当然やはりある程度の施設を持っていきますと、その施設に共通した管理費というのが役場庁舎も含めてでありますけれどもありますので、そういったところを如何に抑えていくか。

あとは、私はだいぶ今はパソコンなりそういったものが普及されてペーパーレス化なり色んな形で行革自体はやられているのかな。ただやはり今一度、職員の中に行政改革という認識が少し薄れてきているのかなと。今の管理職クラスなりは、ほぼほぼそれを作り上げた年代でありますので体の中に沁み込んでいっているんですけども、今入って来ている人とか係長クラスが少しやはりそういった意識が緩やかな財政の中で過ごしている関係がありますので、ちょっとその危機感が薄い可能性がありますので、今一度できればその行政改革をしっかり骨太にして行く必要が私はちょっとあるのかなと思っていますので、そここのところはやはり共通意識を職員が持たなければ、なかなか末端まで浸透しないと効果というのは出てこないと思っていますので、我々としてはやはり今、大きな事業をやらせていただいている中には将来的には少し我慢をするという時期を設けなければいけないということを、しっかり職員の中に植え込んでいく。そして、やはり日々の経費をいかに削減していくか、いかに節約するか、それで効率化を図って行く形。た

だ、やはりその中であまり削り過ぎて、その職員の負担感なり住民サービスが低下することになっては困りますので、できれば効率的に運営することによってサービスも向上するという形を、そして経費を抑えていくというのが理想だと思っていますので、今一度その辺の行政改革ありますけども、そこを実効性のあるものに少しもう一回再構築する必要があると思っていますので、そこら辺についてはまた内部で協議しながら議会の方にもお諮りしながら、色々お知恵を頂きながらやっていければなと思っています。

○**委員長（平野隆雄）**

10番溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

地方分権、地域主権と言いながら、どうしても道や国を頼るといふ、もちろん地方交付税等交付金も含めて財源的にはそういう縛りがあるので、そこは全く無視することにはならないんだという風に思うんですけども、やはりその国や道と同じように言われたとおりということではなくて、地方に合った考え方を今度入れていくと、ここも無駄だなと、ここには余計なものだなみたいなものが見えてくるんだという風に思うんです。ですから町長もそうですが各担当課それぞれ、課長の皆さんは自分の担当の部分で、そういう視点で是非この機会に徹底して見直しをして、その内容を含めて全体で全職員に向けて発信をするという形を是非取っていただくようお願いをして終わりたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

鳴海町長。

○**町長（鳴海清春）**

ありがとうございます。やはり、我々は小さい自治体でありますので、やはり自主財源は限られた中で町税もある程度制約がありますので、その中でいかに有利な事業、有効な事業を展開するかとなると、やはり国からの財源を引っ張りだすことが私は大事だと思っていますので、つねづね職員の方にもお願いしているのは事業をするには財源が必要ななかで、自分でやはり財源探しをすることが大切だということは言わせていただいています。

そして今情報化時代ですので、色々な形で意欲さえあれば色んなところにチャレンジするチャンスはあるわけですので、まずはしっかりと事業を展開する前にきちっと財源探しをして、その上でやはり事業展開をするという癖をなるべくつけていって、町からの持出しを少なくするというのが理想だと思っていますので、その辺また色々な形で監査委員の意見等もありますので、その辺は注視しながら、しっかり過去を、変な意味でなるわけじゃないですけど、我々その苦しい時代を知っていますので、そういったことの二度とないようにしっかりと町民に安心感を与えられるような行政運営をしていきたい。そのように思っています。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、以上で、総括質疑・意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、認定第1号は認定することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

(休憩 15時09分)

(再開 15時10分)

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前10時から再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これで延会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(延会 15時10分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 平 野 隆 雄

令和5年9月14日（木曜日）第2回委員会

令和5年度 福島町議会定例会 9月第2回会議

決算審査特別委員会会議録

令和5年9月14日（木曜日） 第2号

◎審査付託事件

- (1) 認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員（8名）

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村 隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤 泰
総務課長	住吉英之	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	町民課長兼会計管理者	深山 肇
福祉課長	小鹿浩二	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	吉能佳織	福祉センター次長	(石岡大志)
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局兼給食センター所長	石岡大志
農業委員会事務局長	(福原貴之)	選挙管理委員会書記長	(住吉英之)
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局議事係	角谷里紗		

(開会 9時58分)

○委員長(平野隆雄)

おはようございます。

昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日は、認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定まで審査を終えておりますので、本日は、認定第2号 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定から再開いたします。

それでは、認定第2号 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。資料ナンバー4です。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5、決算書附表の19ページをお開き願います。

令和4年度国民健康保険特別会計決算説明書につきまして、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せまして、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の被保険者数及び世帯数におきましては、年度内の平均の数となっております。被保険者数で、令和4年度が1,049人で、令和3年度の1,112人に比べ63人の減となっております。また、世帯数におきましても、令和4年度は686世帯で、令和3年度の720世帯から28世帯減少しております。

次に、決算状況ですが、歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

まず上段の(1)歳入の表の計欄でございます。予算額6億8,518万8千円に対し、調定額が6億9,581万2千円で、収入済額は6億8,221万1千円となっております。また、不能欠損額は6万2千円、未収入額は1,353万9千円となっております。未収入額は、前年の1,553万3千円に比べ199万4千円圧縮されております。歳入の区分のうち、1の国民健康保険税を見ますと、収入済額が7,598万4千円で、この内容といたしましては、現年度分が7,217万円、滞納分が381万4千円という内容でございます。1世帯の額で見ますと、11万760円となっており、前年に比べ3万5,330円の減となっております。また、6諸収入では、収入済額が2,768万5千円となっておりますが、主に第三者行為に係る損害賠償金で、3月末に収入となったものでございます。この分につきましては、今回、令和5年度予算で補正いたしました療養給付費等交付金償還金2,217万6千円に含まれており、北海道へ返還するものでございます。

次に、(2)歳出でございます。

予算額6億8,518万8千円に対し、支出済額6億4,532万1千円で、不用額は3,986万7千円となっております。不用額では、保険給付費が3,396万7千円と大半を占めております。支出済額の内訳としては、2の保険給付費で4億7,032万6千円、3の国民健康保険事業費納付金で1億3,077万7千円となっており、この2つを合わせますと6億110万3千円となり、全体の93.2パーセントを占めております。

次のページをお願いします。

(3) 保険給付費の内訳についてですが、療養給付費の3億9,395万1千円と、高額療養費の7,344万9千円で、給付費全体の99パーセントを占めております。保険給付費の総額は4億7,032万6千円、月平均で3,919万4千円となっており、前年度に比べ総額で8,047万5千円、月平均で670万6千円の減となっております。

続きまして、資料4、決算書(その2)34ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づきまして、提出するものでございます。

1の歳入総額6億8,221万1千円、2の歳出総額6億4,532万1千円、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額とも3,689万円という内容でございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長(平野隆雄)

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑・意見交換を行います。

はじめに質疑を行います。

10番溝部議長。

○議長(溝部幸基)

詳細について資料の27ページの歳入の部分で、一般被保険者第三者納付金の関係。

返還の部分については先ほど言いましたけども、この内容をもう少し詳しく教えてください。これは額的に今までに例、私が見ている範囲ではこんなに大きな額が第三者行為の関係で出てくるということがないんですね。それで、この内容について説明できる範囲でいいですので、詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長(平野隆雄)

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

今回の第三者行為の分につきましては、求償対象期間が平成30年2月から令和元年9月分までの医療費となっております。それで、ここに来た経緯ですけれども、令和4年の9月に国保連から連絡がありまして、求償手続きを開始したものでございます。そして、今年の3月7日に請求額が確定したという連絡があり、3月29日に振込まれたものでございます。

それで返還の方ですけれども、29年度分と30年度に仕切りになりまして、29年度は町のこれまでの保険で、運営主体が町でしたので、30年度以降は道と、道の方で財政の負担をしていますので、ちょっと方式が違いますけれども、町の方に、29年度分につきましては約800万ですけれども、国の療養給付費負担金として約250万円返すんですが、平成30年度以降については約2千万円になるんですけども、それは全額道に返還という形になります。以上でございます。

○委員長(平野隆雄)

10番溝部議長。

○議長(溝部幸基)

今の部分で確認しますけど、これが道の方から連絡来たのは3月と言いましたよね。今年の3月って。もう一回確認します。

○委員長(平野隆雄)

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

今年の3月に請求額の確定、国保連の方に求償事務を委託しておりますので、お金の確定したのが3月ということになります。

○委員長(平野隆雄)

10番溝部議長。

○議長(溝部幸基)

その後のそれを受けての福島町の対応の部分で、どう対応したのか。決算に至るまでの経緯を含めて説

明願います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

本来ですと3月に確定したという連絡があった時に、予算も補正して対応して、収入の部分ですけども対応できればよかったです、3月の議案の作成の締め切りもございまして、予算の方は計上しなくて、決算でその旨3月29日に入金されたということでございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

4年度の補正関係見ると4回補正しているわけですよ。当初予算は当然3月に対応しますよね。その4回の補正の段階で、なぜ補正の計上をしなかったということなのか。出来ないんですかこれは。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

まず額の確定したのが3月ですので、間に合うとすれば3月会議の第2回会議の時に予算の補正間に合ったかもしれませんが、ちょっとそこに予算の計上が、こちらの方の手続きの遅れもありますけども計上しなかったということでございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

あとは意見交換のなかで話をしたいと思います。

そこで、もう一点は今の課長の説明で、いわゆる繰越金を含めて、この第三者行為の部分を返還しなきゃいけないわけですね。自主的な会計の状況の説明をすべきでないかという風に思うんですけども、現状のここで言う繰越の内容について、もう少し、これは当然前年の繰越があるわけですから、単年度収支で考えた場合に、第三者行為の返還部分を含めてどういう計算になりますか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

議長おっしゃるとおり繰越、収入として一回収入しまして、繰越金でその財源はそのまま翌年度に繰り越したという状況で、この返還分につきましては、当然4月以降これからになりますけども、4年度では返せませんので、5年度の精算で返すという流れとなっております。あと、答弁漏れでしたらすみません。以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ意見交換を行います。

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

課長、質問されるまで今みたいな内容を説明しないということに、私は違和感を感じるんですよ。

繰越も含めてという状況を、特にこういうケースがある場合には、その部分を含めて当然その単年度収支の状況を踏まえて説明するというのが本当の状況なんです、それ説明しなければこの資料だけでは分かりづらいわけですよ。第三者行為の金額というのは、たぶん私はこんな大きな金額というのは初めてではないかと思うんです。何年か振り返ってみると、3年度はなかったですね。2年度については200何十万かあるんですけど、その程度のものでこれだけのものがどう財政状況含めて何も説明しなければ、繰越の額だけ3千なんぼって変に誤解しますよ。

3年度が4千いくら、2年度は3千いくらの繰越ですよ。当然その部分では前年度の繰越を差引した

状況で単年度収支で黒字なわけですよ。ですから、当然、単年度収支で黒字の状況がしばらくは続くだろうなという。多分、町長もそういう考えだったのではないかと私は思うんですね。そういうような議論をしてきて、基金の対応についてどうするかぐらいのことなんですけども、今回は完全に単年度収支でそういうきちっと考えをすれば、広域の組合連合になってから、初めてこういう状況がきているわけですよ。ですから、その要因をきちっと分析し、そのうえで来年度以降に向けてどう対応するかという部分を、私は事務局サイドではそういう検討をして、それらを含めた話が出て来て当然な状況でないかと思うんです。

それと、3月、いま課長が答弁したように、当然3月には補正含めて第2回の会議をやっているわけですよ。その時点でもう既に分かっているのであれば、当然そこで載せるべきのものです。それをしなかったと。そのあと補正を4回やっているわけですよ。その際に全てそれをしないで決算で出てくる。決算で出てくる資料というのは補正の段階では若干その説明で出てくるわけですよ。資料で。今回の決算見たってそういう内容が聞くまで分からないわけですよ。それを何にも詳しく説明しないということ自体が、私は担当課としてはおかしいのではないかと思いますね。どうですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

議長のおっしゃるとおり、説明の部分、決算での説明というのは大変申し訳なかったと感じており、課の内部でも確定した段階で、もし補正に間に合うのであれば、きちんと補正するようにということで再確認したところであります。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

監査を受けているわけですよ。監査の意見の中にもこの部分は書き込まれていますよね。実質はこれを差し引いて考えなければ駄目ですよという意見、まとめの意見だと思うんですよ。

その監査をやった時点でもそのあとの補正はなかったんですか。補正はあったはずですよ。4回目の補正はそのあとだと思うんですがね。どうですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

監査委員からも指摘もされまして、ただその時はもう年度を越えてしまっているんで、補正の部分は4年度の部分は対応できなかったんで、3月に監査をしていれば対応できたかもしれませんけども、4月以降にやったので予算は補正できなかったということです。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

歳入の部分に入れるということは出来るわけでしょ。何でその補正をしなかったんですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議長のご指摘については重々理解をしてございますけども、たぶん職員の方も少し、3月年度末という時間のなかで多分処理をしたんだと思いますし、極端にいくと歳入については予算を超えて入るものもありますので、本来的にはやはり、きちっと歳出が伴うものであれば本来は歳入歳出予算を計上して、議会の了解を得るとというのが基本だと思いますけども、多分、歳出が今、年度またがりて新年度予算の方に予算措置されますので、そういったなかで少し職員がその辺を疎かにしたのかなという気がしていますので、そこについては私の方からお詫びを申し上げたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

私はどうもその辺が理解できないんですよ。第2回の3月の定例会で対応できなかったのであれば、

その後に対応しておけば、第2回の段階で補正は国保しているのかどうか分かりませんが、当にこういう額も違いますし、その部分については当然その請求があった段階で対応するというのが基本だと思います。これは一般会計とちょっと違いますんでね。今、町長が言ったように歳入の部分の留保財源の形をとって対応するというのは、交付税とかの部分では当然そういう対応するのですが、国保はちょっと違いますし、この内容的に第三者行為の部分というのは、そういう内容でないわけですから、当然そこでもって対応するというのを、それを対応しないから4年度で対応できなくて、5年度の段階でないという話になるわけだという風に思うんですね。

ですから、今後、一点はこういうことがないように、きちっとしなきゃいけないということと、仮にあったとしても、その決算の状況の中で何か見たら悪く思えばですよ、そっとしておいてこのまま何も知らなくて普通みたいな感じにとれるわけですよ。ということの誤解を生むようなことのないように徹底をしていただきたいと思います。

そのうえで、先ほど言いましたように単年度収支、この第三者行為を除いて対応した部分については1千万を切る900何万の、逆に言うと単年度で赤字ということになりますよね。そういう状況の中での今後の対応部分これは細かく分析というのは、なかなか単純に見て分かりづらいわけですよ。収支の状況を見ても。

ですから、3年度の決算の段階で考えたような状況ではないなど少し厳しく対応していかなきゃいけないんだと。ある程度は基金の対応の部分でそれを活用して対応するというのに、想定をして対応しなきゃいけないという風に思うのですが、道の方の対応含めて今後の部分でこの状況を踏まえて、どういう方向で今検討するのか。その方向性で現時点で話せる部分があれば、話していただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の場合はたまたま年度末という形のなかで、議会開催がなかなか厳しい状況のなかで、日程調整を取れなかったということだと思います。

ただ、第三者行為については基本的に支出ありきではなくて、当然その道なりそういったところに返す金を我々が国保連から収入としていただいて返す金ですから、ほぼ収入イコール歳出みたいな感じになりますので、確かに議長おっしゃるとおり、単年度収支に影響があるんだということは承知はしてございますけど、ただ、国保の場合、色んな形で翌年度還付金というのが結構出てきますので、厳密にいきますと精算主義のものも相当ありますのでね、なかなか単年度収支だけで推し量れるものではないのかなと思ってますので、ただ、そここのところについては極端に単年度財政に影響を与えるようなものというのは、私はそんなにないんだという風に思っていますし、今、国保については、今般も税制改正広域化されて、広域化のメリットを福島の場合は最大限受けている形で、安定的な財政運営をさせていただいておりますので、議長ご心配されるのは意見として承っておきますし、我々としても本来であればきちっと単年度の中で来たものを返すという予算を組めれば良かったんですけども、たまたま年度替わりの関係で議会開催のタイミングを逸したという形だと思ってますので、今後その辺について十分注意をしてまいりたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

課長も町長も年度末の段階でということなんですけども、そのあと補正を何回かやっているわけですよ。その段階ではできない内容なんですか。そんなことないわけですよ。できないんですか。そこをちゃんと説明しなきゃ分からないと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

このお金が入った時点が今年の3月ですので、それ以降3月31日以降は補正できませんので、もう年度末本当のぎりぎりだったので、補正はできない状態です。今年の3月なものですから。去年の3月だとあれですけど、今年の3月ですので、もう補正のとは3月第2回がリミットだったということでござい

ます。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

私の言っているのは、そこで4年度でできなかったということを言っているわけですよね。ということは、5年度の段階での話を言っているんです。5年度の部分では、そうしたらこの段階で補正をして対応しているのですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

5年度では、お金が入っているのが3月29日ですので、5年度で第三者行為のお金の補正はできないので、それで繰越金にそのお金が含まれて5年度で財源としては繰越金の中に第三者行為の分が入ってて、償還金は5年度の歳出の方で対応したということでございます。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

歳出の部分の補正は5年度のいつしたんですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

今回の議会の補正で歳出の方は対応しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

今ちょっと話を聞いてまして、1点よく分からないことがあるんですけども、第三者行為そのものを調べましたら、交通事故だとか暴力行為だとかがあって被害を受けた方が、本来、保険証使わなくてもいいんだけれども自分の保険証を使って病院にかからなきゃないという。それを立て替えるような形で国保で払っていったわけですけども、その払ったものが償還拠出金で入ってきたわけですよね。それを結局5年度以降、償還するというのはどういう風に捉えたらいいですか。戻すというのは、意味が分からないです。補填してきたものをどこに戻すのか、ちょっとそこが理解できないんですけど。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

入ってきたものを戻すということなんですが、実はその保険適用分、それは今であれば道の方で負担して、医療機関に国保連合として払っているんで、その払った医療費が本来は第三者行為で保険会社とかに保険できた時にその分はそれで対応してもらえばよかったんですけど、先に負担しているんで、入ってきた分を道の方に返すということで、そこでプラスマイナスゼロになるんですけど、そういうことになります。

○委員長（平野隆雄）

よろしいですか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

ちなみに第三者行為の場合に自分の保険証を使う場合というのは、何か特段、届出でみたいなの必要なのでしょうか。それとも、知らないうちにそういう風にその人だけの医療費がどんどんかさんでいって、その事故の保険が終わった時にこういう風なことになりましたよみたいな感じで気づくのか、最初から事故のことがあってこういう風にに使わせてくださいという風な話で進むのか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○**福祉課長（小鹿浩二）**

確かに発生届というのは提出してもらうんですけども、それが保険使うことには手続きには問題ないです。先に保険証使って、交通事故の医療行為をするのはいいんですけども、そのあと各保健者の方に、うちであれば国民健康保険ですけど、発生届を貰って、今度それが第三者行為ということにそこで初めて分かるんですけど、そこで今度、保険会社とか色々自賠責もありますけど、そういう所で手続きをしてお金を掛かった分は返してもらおう。それで、もしそれが保険で自前で賄うのであれば、当然、保険証使わないわけですから、その部分についてはもう関係ないですけども、そういう風な保険証を使った場合はあくまで届出は出してもらおうと。今回の部分については届け出が遅れた部分で一括になってしまったんですけども、通常の場合ですと届出はいただきます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第2号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

同じく資料ナンバー4です。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○**福祉課長（小鹿浩二）**

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5、決算書付表の21ページでございます。

令和4年度介護保険特別会計決算説明書につきまして、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せまして、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の表の第1号被保険者数については、令和4年度が1,839人、令和3年度の1,8

72人に比べ、33人の減となっております。

なお、世帯数につきましては、令和4年度は1,298世帯で、令和3年度の1,322世帯に比べ、24世帯の減となっております。

次に、ページ中段の、要介護認定者数ですが、令和4年度は313人で、令和3年度の310人に比べ、3人の増となっております。

次に、保険事業勘定の決算状況でございますが、歳入歳出それぞれ計をもって、説明いたします。

まず、上段、(1)歳入の計でございます。予算額が5億6,325万6千円に対し、調定額が5億5,941万2千円で、収入済額は5億5,855万9千円となっております。また、不能欠損額は12万9千円、未収入額は72万4千円となっております。収入済額のうち、1の保険料は9,653万2千円で、このうち現年度分が9,647万1千円、滞納繰越分が6万1千円となっております。

なお、令和4年度の被保険者1人当たりの保険料は5万2,492円となり、前年度の5万2,566円に比べ74円の減、1世帯当たりでは65円減となっております。

次に、(2)歳出でございます。予算額5億6,325万6千円に対し、支出済額5億2,722万8千円で、不用額は3,602万8千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、2の保険給付費が4億5,037万8千円となっており、全体の85.4パーセントを占めております。また、認定者1人当たりの額は143万8,907円で、前年度に比べ3万7,438円減となっております。

22ページをお願いいたします。

(3)保険給付費の内訳ですが、この表は、現物給付費給付分及び償還給付分に関するサービス別の支払額として、1カ月平均の支出額を掲載しております。

下段の合計欄、居宅サービスで2億2,738万9千円、前年度比で207万6千円の減、施設サービス費で2億1,227万2千円、前年度比で471万5千円の減となっております。

続いて、サービス事業勘定の決算状況を説明いたします。

右の表になります。歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

まず、上段(1)歳入の計欄でございます。予算額177万4千円に対し、調定額125万6千円で、収入済額も同額となっております。

次に、(2)の歳出の計欄でございます。予算額177万4千円に対して、支出済額が125万6千円となっており、不用額が51万8千円となっております。

続きまして、資料4、決算書(その2)の65ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づいて提出するものでございます。

最初に、保険事業勘定ですが、1の歳入総額5億5,855万9千円、2の歳出総額5億2,722万8千円、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はともに3,133万1千円と同額となっております。

次に、サービス事業勘定については、77ページをお願いいたします。

1の歳入総額125万6千円、2の歳出総額125万6千円、歳入歳出ともに同額となっており、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はゼロ円となっております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第3号を認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

同じく資料ナンバー4です。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、資料4と資料5をご用意いたします。

資料5、決算書付表の23ページをお願いいたします。

令和4年度後期高齢者医療特別会計決算説明書につきまして、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せまして、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の後期高齢者医療被保険者数でございます。令和4年度の被保険者数が956人となっており、前年と比較して1人減少しております。

次に、決算状況でございます。歳入歳出それぞれ計をもって、説明いたします。

まず、上段、（1）歳入の計でございます。予算額が7,279万2千円に対し、調定額が7,246万9千円で、収入済額は7,241万2千円となっております。また、不能欠損額は2万6千円、未収入額は3万1千円となっております。収入済額のうち、後期高齢者医療保険料が4,117万8千円で、決算額の56.9パーセント、繰入金が3,121万8千円で、43.1パーセントを占めております。

次に、（2）歳出でございます。予算額7,279万2千円に対し、支出済額7,241万2千円で、不用額は38万円となっております。支出済額の内訳を見ますと、2の後期高齢者医療広域連合納付金で7,107万3千円となっており、全体の98.2パーセントを占めております。

続きまして、資料4、決算書（その2）の99ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づきまして提出するものでございます。

1の歳入総額が7,241万2千円、2の歳出総額も同額で、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともにゼロ円という内容でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりました。
歳入歳出全般の質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議なしと認め、討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮りいたします。
認定第4号を認定することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、認定第4号は認定することに決定いたしました。
次に、認定第5号 令和4年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
同じく資料ナンバー4です。
お諮りいたします。
監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います、ご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。
これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
次に、決算内容の説明を求めます。
深山肇町民課長。

○**町民課長（深山肇）**

それでは、資料4と5をご用意願います。
はじめに、資料5の24ページをお開き願います。
令和4年度浄化槽整備特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定により、決算書に併せ、議会に提出するものでございます。
はじめに、右上の表の浄化槽処理人口は、令和4年度で883人となっております。この数値は浄化槽整備特別会計で整備したもののほか、公営住宅など町が設置したものや民間が設置したものの、これらを使用している人数の合計となります。
次の欄の、うち特定地域生活排水処理施設人口は436人となっております。
次に、決算状況につきましては、歳入歳出それぞれの項目毎の計をもって説明いたします。
まず、（1）歳入ですが、予算額6,544万6千円に対し、調定額は6,447万2千円で、収入済

額も同額でございます。収入済額の内訳でございますが、1の分担金及び負担金は133万3千円で、令和4年度中に設置した浄化槽10基分の工事分担金でございます。

2の使用料及び手数料396万5千円につきましては、令和4年度までに浄化槽を整備した173基と、譲渡を受けた22基の合計195基分の浄化槽使用料でございます。

3の国庫支出金250万4千円につきましては、令和4年度設置分に対する国庫補助金でございます。

4の繰入金2,637万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

5の町債3,030万円の内訳につきましては、下水道事業債が2千万円、過疎対策事業債が1,030万円でございます。

続きまして、(2)歳出ですが、予算額6,544万6千円に対し、支出済額は6,442万9千円で、不用額は101万7千円でございます。支出済額の内訳でございますが、1の浄化槽整備事業費は5,367万9千円で、決算額構成比率は83.3パーセントとなっております。主な内訳は、浄化槽設置工事費2,612万5千円、保守点検清掃委託料1,226万6,721円でございます。主な不用額につきましては、修繕費の実績による減となっております。

次に、2の公債費は1,075万円で、予算額公債比率は16.7パーセントとなっております。内訳は償還金元金で979万9,505円、償還金利子が95万679円でございます。

なお、3の予備費については、支出がございませんでした。

続きまして、資料4、歳入歳出決算書(その2)の120ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定により提出するものでございます。

1の歳入総額6,447万2千円から、2の歳出総額6,442万9千円を差し引きました4万3千円が、実質収支額でございます。

以上、簡単でございますが、ご説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長(平野隆雄)**

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第5号を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、認定第5号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和4年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

同じく資料ナンバー4です。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○**福祉課長(小鹿浩二)**

それでは、資料4と資料5をご用意いたします。

資料5、決算書附表の25ページをお開き願います。

令和4年度国民健康保険診療所特別会計決算説明書については、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の表の患者数ですが、令和4年度の通院、訪問診療などを合わせた患者数は5,926人で、令和3年度の5,990人から64人減少しております。また、1日当たりの平均患者数も22人で、前年度と同数となっております。

次に、決算状況について、歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

(1)歳入でございます。予算額1億1,043万9千円に対し、調定額1億1,471万2千円、収入済額も同額となっております。主な収入のうち、1の診療事業収入は8,646万8千円で、内訳としては、保険診療収入で7,120万6千円、保険外診療で保険外診療収入で1,526万2千円となっております。

次に、(2)歳出でございますが、予算額1億1,043万9千円に対し、支出済額が1億531万4千円で、不用額は512万5千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、1の総務費は3,714万円で、主な内訳は、職員の人件費で3,143万3千円。2の診療事業費は5,766万4千円で、主な内訳は、医薬材料費で3,189万6千円、医師への診察事業委託料で1,841万4千円となっております。

次に、(3)年度別収支状況であります。

令和4年度は歳入から歳出を差し引きますと939万8千円の黒字決算となり、繰越金を除いた単年度収支はマイナス515万8千円となりました。

続きまして、資料4、決算書(その2)の142ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。これも地方自治法第233条第5項の規定に基づいて提出するものでございます。

1の歳入総額1億1,471万2千円、2の歳出総額1億531万4千円、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともに939万8千円という内容でございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長(平野隆雄)**

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑・意見交換を行います。

最初に、質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第6号を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(平野隆雄)

起立全員であり、認定第6号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 令和4年度水道事業会計利益の処分及びその決算の認定を議題といたします。

同じく資料ナンバー4です。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、利益の処分及び決算内容の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長(紙谷一)

それでは、令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算について、ご説明いたします。

資料4の159ページをお開きください。

はじめに、利益の処分から説明いたします。

剰余金計算書でございます。

表の右半分、利益剰余金のうち一番下段の、当年度末残高について説明いたします。

減債積立金1億823万5,225円、利益積立金2,022万5,348円、建設改良積立金2億670万9,849円でございます。令和4年度末時点の純利益である未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金3,217万4,432円に、3月会議で承認された資本金減少分の7,408万5,850円と、当年度分純利益739万6,919円を加え、1億1,365万7,201円となっております。未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決に付すべきものでございます。

次ページをお開きください。

剰余金処分計算書でございます。先ほどのとおり、当年度分未処分利益剰余金は1億1,365万7,201円となり、積立処理を行わず、繰越利益剰余金として6年度へ繰越いたします。

次に、決算について、ご説明いたします。

資料5の決算説明資料の27ページをお開きください。

令和4年度福島町水道事業会計決算説明書でございます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すべきものでございます。収益的収入から説明いたします。

まず、営業収益。

給水収益8,849万3,746円。説明欄の給水人口が令和5年3月31日現在で、3,392名となっております。給水戸数が1,855戸。給水量が28万4,271立米、有収率が74.4パーセントとなっております。なお、令和4年度会計における水道料金未収については、3月31日現在で112名、62万2,938円でしたが、9月1日現在では1名5,035円でございます。次に、受託工事収益が69万4,838円で、三岳団地1号棟ほかの自己有メーター器改良工事35台分でございます。その他の営業収益が7万1,200円で、内訳は給水工事等検査手数料ほかで、新規15件、改造2件でございます。

次に、営業外収益。

受取利息及び配当金が5万3,659円で、預金利息によるものでございます。他会計負担金が107万3,690円で、内訳は、水道使用料負担金が30万6,805円、消火栓維持管理負担金が38万5千円、地方債元利償還金に係る繰入金が38万1,885円でございます。長期前受金戻入が1,259万9,002円で、補助事業ほかの減価償却見合分を収益化するもので、現金を伴わないものでございます。消費税は422万7,210円で、消費税及び地方消費税還付金でございます。説明については、後ほどいたします。雑収益は8万7,603円で、不用メーター器370台の売却代金ほかでございます。これらにより、収益的収入の計は1億730万948円となります。

それでは、消費税について説明いたしますので、30ページをお開きください。

ページ右側が令和4年度消費税額計算書でございます。

まず、一番下の二重丸、課税標準額でございますが、課税売上高の合計は8,115万6千円となります。次に、1の課税標準に対する消費税額は課税売上高8,115万6千円に、税率7.8パーセントを乗じ、633万168円となります。次に、2の調整前の控除対象税額は、歳出で支払われた課税仕入額の消費税分で962万7,392円となります。次に、6の消費税額では、1の課税標準に対する消費税額から2の調整前の控除対象額を引いた額329万7,224円が消費税となります。7の地方消費税額は、6の消費税額に地方消費税率を乗じ92万9,986円となり、8の納付税額は、控除後の消費税額と地方消費税額を合算した422万7,210円となり、これが収益的収入で記載した消費税還付額となります。

27ページへお戻りください。

次に、下段の収益的支出でございます。

まず、営業費用。原水及び浄水費946万9,793円で、主な内容は浄水場の管理委託料、水質検査手数料、浄水場の修繕費外でございます。配水及び給水費が2,063万9,303円で、主な内容は職員2名分の人件費や通信運搬費、漏水等の修繕費外でございます。受託工事費が66万1,760円で、自己有メーター器35台の改良に係る材料費、及び工事請負費でございます。総係費が702万9,868円で、主な内容は、備品消耗品及び検針集金委託料外でございます。減価償却費が4,894万4,216円となります。資産減耗費が168万3,010円でございます。

次に、営業外費用、支払利息が108万2,519円で、企業債利息でございます。これにより、収益的支出の計は8,951万469円となります。一番下の表外で、純利益について説明いたします。

収益的収入から支出を引いた1,779万479円が税込利益となり、これから当年度分消費税資本的収支調整額1,039万3,560円を差し引いた739万6,919円が純利益となります。昨年の一部料金会計により、純利益は昨年よりも280万円ほど減っておりますけれども、その件についてはおおよそ想定内となっております。なお、純利益の処分につきましては、冒頭で説明したとおりでございます。

次に、28ページをお開きください。

上段の、資本的収入でございます。

企業債が1億540万円で、吉野地区配水管取替工事外2工事に係る起債でございます。資本的収入の計についても同額でございます。

次に下段の、資本的支出でございます。

建設改良費が1億1,432万9,160円で、内訳は、配水管整備費のうち白符地区配水管取替工事

の設計委託料が467万5千円。吉野地区配水管取替工事が2,728万円。白符地区配水管取替工事が4,344万5,600円。メーター改良費が302台分のメーター交換に係るもので、メーター購入費が559万7,460円。メーター器改良工事が320万1千円。メーター購入費は新規貸付メーター購入1台に係るもので、2万3,100円でございます。施設整備費の美山浄水場ろ過水量調整機更新工事の設計委託が40万7千円。美山浄水場ろ過水量調整機更新工事が2,970万円でございます。企業債償還金1,316万8,299円で、企業債16件分の元金償還分でございます。

資本的支出の計は1億2,749万7,459円でございます。

下の表外をご覧ください。

資本的収入の計1億540万円から資本的支出の計1億2,749万7,459を差し引いた2,209万7,459円が不足額となり、不足分については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,039万3,560円、過年度分損益勘定留保資金1,170万3,899円を補てんいたします。

次に、決算時の補てん可能額と翌年度の補てん可能財源について説明いたします。

30ページをお開きください。

ページの左側、令和4年度補てん財源計算書をご覧ください。

1の令和3年度未使用補てん財源から、9の繰越利益剰余金増加分までが補てん可能額で、6億6,552万5,720円となります。先ほどの説明のとおり、資本的収支の不足額2,209万7,459円については、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんしており、これを差し引き令和4年度未使用補てん財源は6億4,342万8,261円となり、翌年度の補てん可能財源として繰越いたします。

以上で、令和4年度水道事業会計利益の処分と決算内容の説明を終わります。

なお、資料4の155ページから173ページまでに福島町水道事業会計決算書についても記載してございますので、ご審議の参考としていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

決算全般について、質疑を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

163ページの報告事業でありますけれども、今年度使用量の少ない世帯に対して1次改定を行っていただいて、先ほどの報告ですと280万ぐらい町民の方々が軽減額になったということなんですけれども、この文章の中に次回の料金改定（第2次改定）という風に書いてありますけれども、この第2次改定について、時期と内容についてお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時07分）

（再開 11時07分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

第2次改定についての時期というのは、以前に委員会等行いましたけれども、基本的には10年間料金の改定がないよというということで、今回料金改定してございます。その分の収入の減少分とかについては、補てん財源等を使いながらということで基本的に行っておりますけれども、10年と言いつつも毎年その収入がどれぐらい減っているかというのは確認しております、今回についても予測と今回どれぐらい減ったということで200何十万減ったということで確認してございます。

おおよそ、おそらく10年と言いつつも5年の時には本当に料金改定が10年必要ないかというのを行

っていくような、1回それが必要だという風に私個人では認識しておりますし、1年2年毎年料金改定というのは町民に対する、色々その毎年毎年料金が変わるといってもそれもよろしくないもんですから、一定の5年なり10年という目途というような一般的ではないかなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございませんか。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。
意見交換を行います。
5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

じゃあこの第2次改定というのは、まず10年は改定しないというもくろみの中でも毎年検証しながら、ある程度の期間を設けて検証していくという事業内容の改定ということで受け止めてよろしいですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

はい、そのとおりでございます。委員会の時にシミュレーションしましたけども、毎年その事業とかも色々変わってきたり物価高騰とか色々な影響もございますので、また、町民の人口減少とか水の使用量とかも、だいぶその年によって予想と変わってきていることもございますので、毎年どうだったかというものを検証しながら補てん財源は相当数という言い方もちょっとおかしいんですけども有りますので、ただ、それがゼロになるまで料金改定しないというのは、それは企業会計としてはまずいので、補てん財源も使いながら、やはり5年ぐらいの時には果たして本当に料金改定が必要かどうかというのは、一度きちんと中でチェックするというのが私達の考えでございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町民の方々に寄り添った形の料金体系ということで、大変喜ばれることだと思いますけれども、やはりこれだけ急激に人口も減ってくる、ましてやその人口でも高齢世帯になると給水量の使用料も減ってくる。それからまた同時に今直しているものも5年10年後にはまた同じ工事をしていかなければならないということを考えると、抜本的にやはり水道の、今は町民の方々とか物価高騰とかそういうものに寄り添った中での料金体系というものを考えていってくださるのは分かりますけれども、抜本的にやはり町民にも使用量とか水の料金のあり方みたいなものは、もう早い段階で周知、料金・価格について周知していく必要性もあるのではないのかなと思うんですけども、そこら辺どう考えていますか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

水道会計の今お話ししたような部分については、広報なりを通じて町民にお知らせするべきものと思っております。昨年度、4年度に水道料金を改定して、まだ今年2年目なので、そういう部分については毎年やるのがいいのか、2年に1回やるのがいいのか別にして、水道会計というのはこういう状態ですというのは何かの関係、広報なりでお伝えするべきだとは思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第7号の利益の処分を決すること及び認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、認定第7号は利益の処分を可決するとともに認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

これまで審査いたしました令和4年度一般会計ほか6会計の決算認定等について、本委員会の意見は、認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号及び第6号については、いずれも原案のとおり認定すべきものとし、認定第7号については、利益の処分を原案可決し、決算については認定すべきものに決定したいと思っておりますが、これに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、本委員会としては、ただいまお諮りしたとおりの意見とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出したいと思っておりますので、ご了承承願いたします。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしましたので、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 11時14分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 平 野 隆 雄

付属資料：審査報告書

決算審査報告

令和5年9月12日、福島町議会定例会9月第2回会議において、審査を要すべき事件として決算審査特別委員会に付託した「報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終え、決算審査特別委員長から、別紙のとおり決算審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和5年9月14日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

福 議 特 委 号

令和5年9月14日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

決算審査特別委員会

委員長 平野 隆雄

決算審査報告書の提出について

9月12日開催の令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議において休会中に審査を要すべき事件として、本特別委員会に付託された「報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終えたので、会議条例第148条の規定により別紙のとおり決算審査報告書を提出します。

決 算 審 査 報 告 書

付託事件	報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について 報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について 認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について 認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について 認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について 認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		
開催日	令和5年9月12日～14日（3日間）		
出席委員	令和5年9月12日（火）	令和5年9月13日（水）	
	委員長 雄大朗 委員 隆志孝、野山藤、平藤杉、佐佐木、熊野茂 副委員長 義平隆夫	委員長 雄大朗 委員 隆志孝、野山藤、平藤杉、佐佐木、熊野茂 副委員長 義平隆夫	委員長 雄大朗 委員 隆志孝、野山藤、平藤杉、佐佐木、熊野茂 副委員長 義平隆夫
欠席委員	なし		
職務のため出席した議員	なし		
出席説明員	なし	町長 春泰之 町副長 之臣 町教育課長 肇二 町総務課長 一織 町企画課長 志 町産業課長 之 町民生課長 誠 町福祉課長 美 町建設課長 行 認定子ども園福島保育所園長 央 福祉センター次長 紗 教育委員会事務局給食センター所長 農業委員会事務局長 選挙管理委員会書記長 監査委員 鍋谷浩 監査委員 井谷理 監査委員 角谷里	
議会事務局職員	議会事務局長 鍋谷浩 議会事務局議事係長 井谷理 議会事務局議事係 角谷里	議会事務局長 鍋谷浩 議会事務局議事係長 井谷理 議会事務局議事係 角谷里	議会事務局長 鍋谷浩 議会事務局議事係長 井谷理 議会事務局議事係 角谷里

◎所 見

本特別委員会から次の事項を述べ、所見とする。

○審査内容

令和4年度の各会計について、それぞれ関係者の出席を求め審査した。

○審査経緯

令和5年9月12日に本特別委員会を開催し、同日、直ちに正副委員長の互選を行い、審査方法を決め、9月14日まで各会計別に次のとおり審議した。

審議は、始めに報告第2号を議題とし、令和4年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について、報告を受けた。

次に、令和4年度福島町一般会計に係る行政評価（事務事業）結果の説明を受けた。

次に、認定第1号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に提出者の内容説明を求め、歳出の第1款から第9款まで質疑を了し、次に報告第3号を議題とし、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書について、報告を受けた。

次に、第10款から第14款まで質疑を了し、次に歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑を行い、最後に総括質疑及び討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第2号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第3号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第4号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第5号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第6号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

最後に、認定第7号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

なお、利益の処分については、原案のとおり可決した。

○審査結果

令和4年度各会計決算7議案（認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号）については、いずれも原案のとおり認定すべきものとした。

なお、採決の内容等は、次のとおりである。

番号	議案	討論	反対	賛成	採択の結果
1	令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
2	令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
3	令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
4	令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
5	令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
6	令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
7	令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について			7	原案のとおり可決及び認定すべきもの

※議長及び委員長除く